

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年10月1日
(第33期) 至 2023年9月30日

株式会社サカイホールディングス

名古屋市中区千代田五丁目21番20号

(E05181)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	13
3. 事業等のリスク	14
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
5. 経営上の重要な契約等	23
6. 研究開発活動	25
第3 設備の状況	26
1. 設備投資等の概要	26
2. 主要な設備の状況	26
3. 設備の新設、除却等の計画	28
第4 提出会社の状況	29
1. 株式等の状況	29
(1) 株式の総数等	29
(2) 新株予約権等の状況	30
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	30
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	30
(5) 所有者別状況	31
(6) 大株主の状況	31
(7) 議決権の状況	32
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	33
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	34
第5 経理の状況	49
1. 連結財務諸表等	50
(1) 連結財務諸表	50
(2) その他	98
2. 財務諸表等	99
(1) 財務諸表	99
(2) 主な資産及び負債の内容	115
(3) その他	115
第6 提出会社の株式事務の概要	116
第7 提出会社の参考情報	117
1. 提出会社の親会社等の情報	117
2. その他の参考情報	117
第二部 提出会社の保証会社等の情報	118
[監査報告書]	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年12月22日
【事業年度】	第33期(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
【会社名】	株式会社サカイホールディングス
【英訳名】	SAKAI Holdings CO., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝田 康二郎
【本店の所在の場所】	名古屋市中区千代田五丁目21番20号
【電話番号】	052-262-4499
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 宮田 圭一郎
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区千代田五丁目21番20号
【電話番号】	052-262-4499
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 宮田 圭一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月		2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月
売上高	(千円)	16,510,718	15,401,546	15,133,953	14,240,892	14,848,662
経常利益	(千円)	537,632	1,356,666	1,148,727	1,159,038	1,234,020
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	199,172	831,529	742,132	532,525	815,153
包括利益	(千円)	41,360	780,928	933,780	622,631	982,385
純資産額	(千円)	2,018,147	2,546,476	3,228,406	3,618,605	4,274,886
総資産額	(千円)	25,676,820	26,981,470	25,907,631	23,358,059	22,409,007
1株当たり純資産額	(円)	195.73	245.81	310.44	347.50	407.88
1株当たり当期純利益	(円)	19.28	80.96	71.96	51.45	78.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	18.97	80.13	71.32	51.24	—
自己資本比率	(%)	7.8	9.4	12.4	15.4	18.9
自己資本利益率	(%)	7.8	36.6	25.9	15.6	20.8
株価収益率	(倍)	40.9	7.4	10.1	10.8	7.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	855,011	2,680,659	1,733,701	1,469,885	2,142,048
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△2,655,735	△2,838,652	△23,968	31,242	△42,360
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	404,238	849,937	△1,863,110	△2,782,880	△2,272,027
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	4,174,062	4,879,820	4,726,442	3,444,689	3,272,350
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	551 〔153〕	527 〔108〕	507 〔142〕	510 〔133〕	478 〔109〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第32期の期首から適用しており、第32期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月
売上高 (千円)	1,939,753	2,457,328	2,803,722	2,872,749	2,650,796
経常利益 (千円)	28,909	543,401	786,678	946,694	757,307
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△39,541	384,551	619,197	118,414	516,133
資本金 (千円)	747,419	747,419	747,419	747,419	747,419
発行済株式総数 (株)	10,956,500	10,956,500	10,956,500	10,956,500	10,956,500
純資産額 (千円)	1,741,514	1,821,435	2,374,056	2,427,081	2,769,106
総資産額 (千円)	23,171,611	24,816,758	23,475,181	21,175,942	17,635,866
1株当たり純資産額 (円)	168.78	176.06	229.04	234.36	265.87
1株当たり配当額 (円)	25	25	25	23	25
(うち1株当たり中間配当額)	(12.5)	(12.5)	(12.5)	(一)	(10.0)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△3.83	37.44	60.04	11.44	49.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	37.06	59.51	11.39	—
自己資本比率 (%)	7.5	7.3	10.1	11.5	15.6
自己資本利益率 (%)	△1.6	21.7	29.6	4.9	19.9
株価収益率 (倍)	—	15.9	12.1	48.6	11.7
配当性向 (%)	—	66.8	41.6	201.0	50.2
従業員数 (名)	37	27	30	27	32
[外、平均臨時雇用者数]	[4]	[—]	[4]	[4]	[6]
株主総利回り (%)	57.6	45.8	56.7	46.3	49.9
(比較指標：TOPIX配当込み) (%)	(89.6)	(94.0)	(119.9)	(111.3)	(144.5)
最高株価 (円)	1,645	795	833	733	659
最低株価 (円)	584	373	535	551	528

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2. 第29期の株価収益率および配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
3. 最高株価および最低株価は、2022年4月1日までは東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日からは東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第32期の期首から適用しており、第32期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
6. 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

2 【沿革】

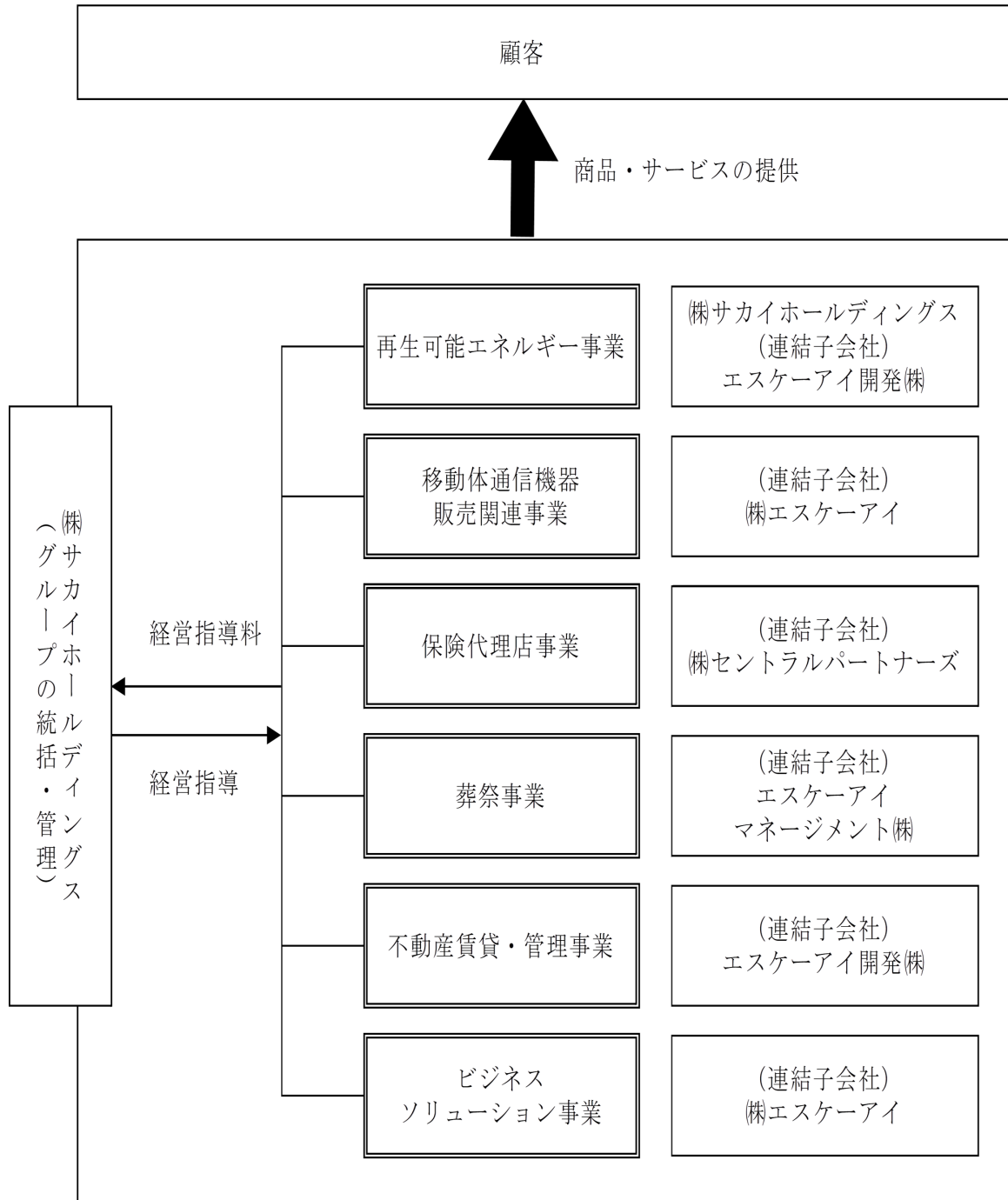
- 1991年3月 名古屋市中区大須三丁目8番20号に株式会社エスケーアイ（資本金2,000千円）を設立
- 1993年2月 兼松株式会社名古屋支社の駐車装置の東海地区総代理店となる
- 1994年7月 兼松株式会社との業務委託契約により、株式会社東海デジタルホン（現 ソフトバンク株式会社）の携帯電話専売店「デジタルホン」（現「ソフトバンクショップ」）の運営を開始
- 1995年5月 兼松株式会社と二次代理店契約を交わし、移動体通信機器及び付帯サービスの販売代理店事業を開始するとともに、当社代理店による「デジタルホン」（現「ソフトバンクショップ」）の展開を開始
- 1996年3月 愛知松下ライフエレクトロニクス株式会社（現 パナソニックテレコム株式会社）との二次代理店契約により、携帯電話併売店「携帯ディスカウント」の展開を開始
- 1996年6月 併売店の拡大強化のため、愛知県安城市に有限会社安さ一番携帯ディスカウントを設立
- 1997年12月 株式会社ツーカーセラー東海（現 KDDI株式会社）との一次代理店契約に基づいて携帯電話専売店「ツーカーショップ」の展開を開始
- 1998年3月 本社ビル完成により現在地（名古屋市中区千代田五丁目21番20号）へ本社移転
- 1999年9月 仕入専門会社として名古屋市中区にテレコムワン株式会社（現 エスケーアイ開発株式会社 現 連結子会社）を設立（資本金10,000千円）
- 1999年9月 携帯電話併売店「携帯バザールテレコムワン」の展開を開始
- 2000年1月 ジェイフォン東海株式会社（現 ソフトバンク株式会社）の資本参加を受ける
- 2000年4月 ジェイフォン東海株式会社（現 ソフトバンク株式会社）の一次代理店の地位を兼松株式会社から譲受
- 2000年8月 愛知樹脂株式会社および有限会社安さ一番携帯ディスカウントの2社を吸収合併
- 2001年4月 株式を日本証券業協会へ店頭登録
- 2001年5月 関東地区で初の総合ショップを神奈川県大和市にオープン
- 2001年6月 KDDI株式会社との一次代理店契約に基づいて「a uショップ」の運営を開始
- 2001年8月 関東地区での総合ショップブランドを「携帯家さかい」に統一
- 2001年9月 関東支社を横浜市中区に設置
- 2002年1月 決算期を10月31日から9月30日に変更
- 2003年5月 関東支社を東京都港区に移転し、東京支社に改称
- 2003年5月 東海地区での総合ショップブランドを「携帯家さかい」に統一
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
- 2006年1月 株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング（現 株式会社ナローピーク）と合弁会社「株式会社セントラルパートナーズ（現 連結子会社）」を設立し、コールセンター事業へ進出
- 2007年8月 エスケーアイ開発株式会社（現 連結子会社）が大型立体駐車場による不動産賃貸・管理事業へ進出
- 2008年7月 株式会社セントラルパートナーズ（現 連結子会社）が青森県に東北支店（青森コールセンター）を開設
- 2009年2月 東京支社を横浜市港北区に移転し、関東支社に改称
- 2009年9月 愛知県知多市に「エスケーアイマネージメント株式会社（現 連結子会社）」を設立（資本金90,000千円）
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
- 2010年7月 エスケーアイマネージメント株式会社（現 連結子会社）が葬祭会館の営業を開始
- 2013年2月 エスケーアイ開発株式会社（現 連結子会社）が賃貸マンション「センチュリースクエア千種」を名古屋市千種区にオープン
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
- 2013年11月 太陽光発電設備を設置し、エネルギーを売電する太陽光発電事業へ進出
- 2014年3月 エスケーアイ開発株式会社（現 連結子会社）が賃貸マンション「センチュリースクエア千種」を売却
- 2014年4月 株式会社セントラルパートナーズ（現 連結子会社）が新潟県に新潟支店（新潟コールセンター）を開設
- 2014年9月 岐阜県恵那市に「エスケーアイ岩村発電所」を開所し、稼動開始
- 2015年4月 愛知県岡崎市に「エスケーアイ岡崎発電所」を開所し、稼動開始
- 2016年2月 埼玉県嵐山町に「エスケーアイ嵐山発電所」を開所し、稼動開始
- 2016年3月 三重県東員町に「エスケーアイ東員第1発電所」を開所し、稼動開始
- 2016年4月 エスケーアイ開発株式会社（現 連結子会社）が三重県東員町に「エスケーアイ東員第2発電所」を開所し、稼動開始
- 2016年9月 三重県伊賀市に「エスケーアイ柘植発電所」を開所し、稼動開始
- 2016年10月 持株会社体制へ移行（2017年10月1日）するための、分割準備会社「株式会社エスケーアイ分割準備会社（現 株式会社エスケーアイ 現 連結子会社）」を設立

- 2017年9月 和歌山県和歌山市に「エスケーアイ和歌山発電所」を開所し、稼働開始
- 2017年10月 持株会社体制への移行完了、株式会社サカイホールディングスに商号変更
- 2018年9月 愛知県新城市に「エスケーアイ新城発電所」を開所し、稼働開始
- 2018年11月 名古屋市中区に「エスケーアイフロンティア株式会社」を設立（資本金20,000千円）
- 2019年6月 熊本県八代市にて太陽光発電所を購入、「エスケーアイ熊本八代第1発電所」として稼働開始
- 2019年7月 熊本県八代市にて太陽光発電所を購入、「エスケーアイ熊本八代第2発電所」として稼働開始
三重県伊賀市に「エスケーアイ伊賀猪田発電所」を開所し、稼働開始
- 2019年8月 広島県東広島市に「エスケーアイ東広島発電所」を開所し、稼働開始
- 2020年6月 千葉県香取市にて太陽光発電所を譲受、「エスケーアイ千葉香取発電所」として稼働開始
茨城県牛久市にて太陽光発電所を譲受、「エスケーアイ茨城牛久発電所」として稼働開始
宮城県仙台市にて太陽光発電所を譲受、「エスケーアイ仙台青葉発電所」として稼働開始
- 2021年2月 株式会社エスケーアイ（現 連結子会社）がKDDI株式会社との代理店契約を合意解約
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行
- 2022年10月 株式会社エスケーアイ（現 連結子会社）がエスケーアイフロンティア株式会社を吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社サカイホールディングス）、連結子会社4社（株式会社エスケーアイ、株式会社セントラルパートナーズ、エスケーアイマネージメント株式会社、エスケーアイ開発株式会社）により構成されております。事業としては、再生可能エネルギー事業のほか、移動体通信機器販売関連事業、保険代理店事業、葬祭事業、不動産賃貸・管理事業及びビジネスソリューション事業を展開しております。

上記、企業集団の状況について、事業系統図を示すと以下の通りです。



なお、次の6事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

1. 再生可能エネルギー事業

太陽光発電所で発電した電気を電力会社に販売することにより、20年間固定された売電単価で売電代金を収受しております。

2. 移動体通信機器販売関連事業

一般ユーザーに対し、移動体通信キャリアが提供する移動体通信機器の販売及び移動体通信サービスの加入契約取次を行う事業で移動体通信サービスの加入契約の成約の対価として移動体通信キャリアから手数料を収受しております。

3. 保険代理店事業

保険会社からの委託を受け、医療保険等第三分野の保険の募集を行う事業で、保険加入契約後の顧客の払込保険料の対価として各保険会社から手数料を収受しております。

4. 葬祭事業

個人顧客(募集会員)を中心に、葬儀の施行全般を請け負っております。また、葬儀終了後のアフターフォローとして忌明け法要や年忌法要の請負などを行っております。

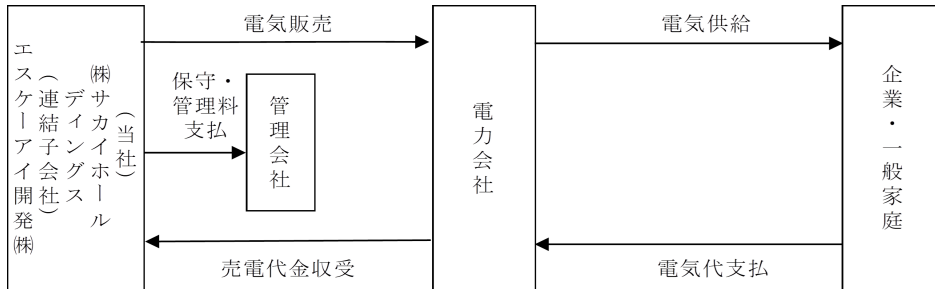
5. 不動産賃貸・管理事業

不動産物件(駐車場)の賃貸借募集を行うと同時に、その他一般消費者の利用を目的とする事業で、賃貸借契約者より月極賃貸料を収受するほか、一般利用者より時間使用料を収受しております。

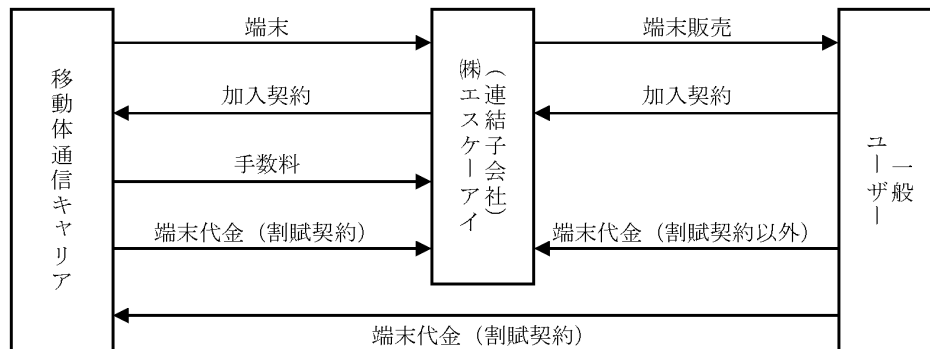
6. ビジネスソリューション事業

法人企業に対し、移動体通信キャリアが提供する移動体通信機器の販売及び移動体通信サービスの加入契約取次を行い、移動体通信サービスの加入契約の成約の対価として移動体通信キャリアから手数料を収受しております。

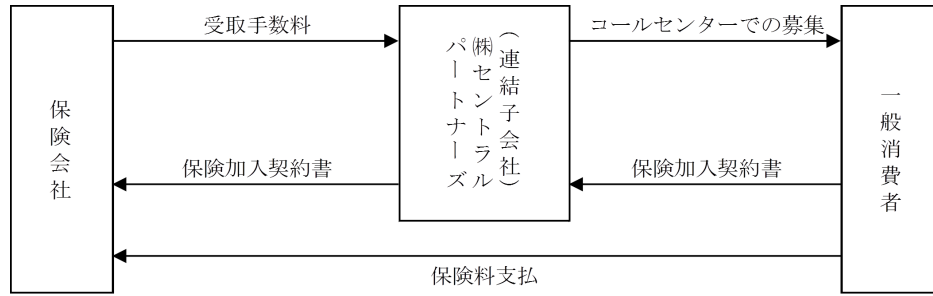
再生可能エネルギー事業の系統図は、次のとおりであります。



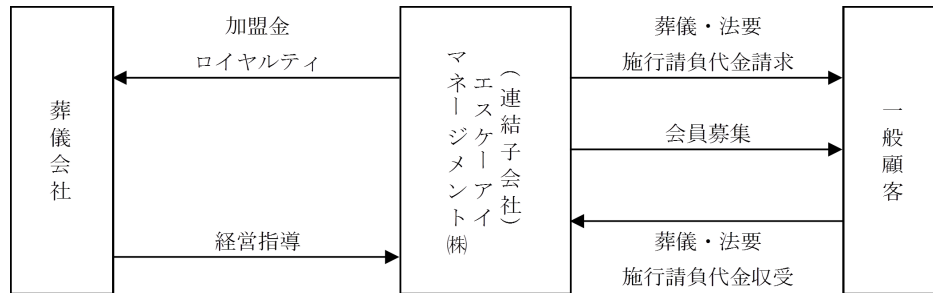
移動体通信機器販売関連事業の系統図は、次のとおりであります。



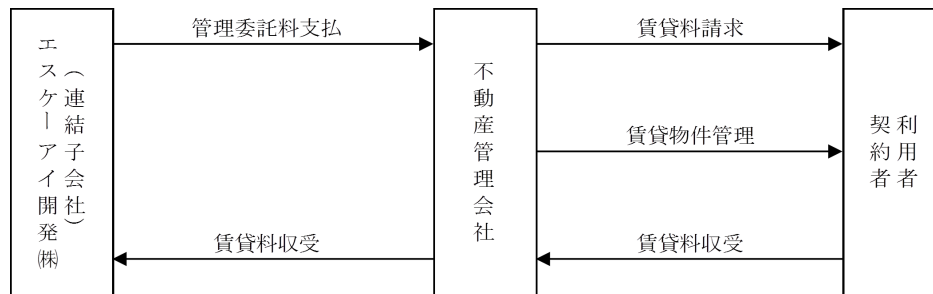
保険代理店事業の系統図は、次のとおりであります。



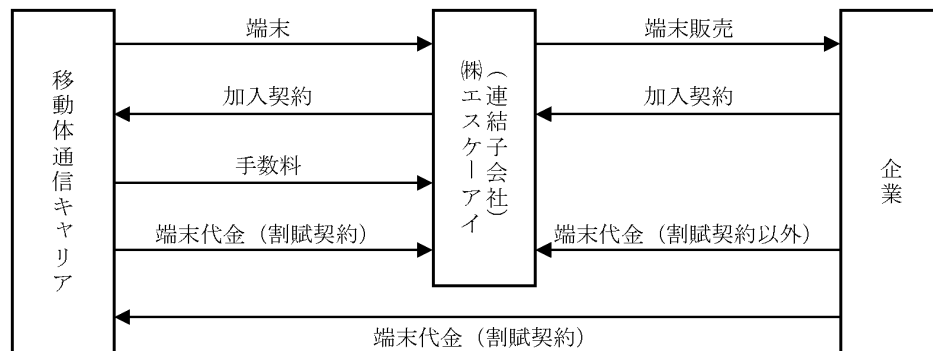
葬祭事業の系統図は、次のとおりであります。



不動産賃貸・管理事業の系統図は、次のとおりであります。



ビジネスソリューション事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容 (注) 1	議決権の所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社エスケーアイ (注) 2, 3, 4	名古屋市 中区	10,000	移動体通信機器 販売関連事業 ビジネスソリューション事業	100.0	経営指導 資金の貸借 役員兼任1名
株式会社セントラルパートナーズ (注) 2	岐阜県 大垣市	190,000	保険代理店事業	68.5	経営指導 資金の貸借 役員兼任2名
エスケーアイマネジメント株式会社 (注) 2	愛知県 知多市	490,000	葬祭事業	100.0	経営指導 役員兼任2名
エスケーアイ開発株式会社 (注) 2	名古屋市 中区	200,000	再生可能 エネルギー事業 不動産賃貸 ・管理事業	100.0	経営指導
(その他の関係会社) 株式会社サンワ	岐阜県 関市	1,000	有価証券の売買、 管理及び運用	被所有 32.83	—

(注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称等を記載しております。

2. 特定子会社であります。
3. 2022年10月1日を効力発生日として株式会社エスケーアイを吸収合併存続会社、エスケーアイフロンティア株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。
4. 株式会社エスケーアイについては、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社エスケーアイ

(1) 売上高	10,398,828千円
(2) 経常利益	209,165千円
(3) 当期純利益	125,721千円
(4) 純資産額	1,028,744千円
(5) 総資産額	2,747,469千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
再生可能エネルギー事業	4 [2]
移動体通信機器販売関連事業	311 [21]
保険代理店事業	89 [76]
葬祭事業	26 [3]
不動産賃貸・管理事業	－ [－]
ビジネスソリューション事業	20 [2]
全社 (共通)	28 [4]
合計	478 [109]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 全社 (共通) は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年9月30日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
32 [6]	36.2	8.0	5,103

セグメントの名称	従業員数 (名)
再生可能エネルギー事業	4 [2]
全社 (共通)	28 [4]
合計	32 [6]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

子会社の株式会社エスケーアイには、エスケーアイ労働組合という労働組合が存在し、2018年4月10日に結成され、2023年9月30日現在の組合員数は30人です。

加盟する上部団体は連合愛知地域ユニオンであり、労使関係は相互信頼を基調に円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

②連結子会社

事業会社名	女性管理職 比率 (%) (注) 1	男性育児休業 取得率 (%) (注) 2	男女間賃金差異 (%) (注) 1		
			全労働者	うち正規雇用 労働者(正社員)	うち非正規 雇用労働者
株式会社エスケーアイ	—	—	85.3	88.4	85.4
株式会社セントラル パートナーズ	17.6	0.00	79.6	82.5	70.7

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
3. 株式会社エスケーアイは「管理職に占める女性労働者の割合」、「男性の育児休業取得率」について、女性活躍推進法及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の規定による公表をしていないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針（経営理念等）

当社グループの経営理念等は、以下のとおりです。

1. 経営理念（わたしたちの使命・存在意義）

時代のニーズに先駆けて常に挑戦し、未来志向の価値創出と、持続可能な事業・社会を実現する

2. 経営ビジョン（わたしたちが実現したい未来）

「カーボンニュートラルの実現に寄与する再生可能エネルギー事業の発展的展開」、「セグメント事業を通じた地域社会への生活インフラ提供」、「SDGsの理念に基づく事業領域への新規ビジネス展開」の基本方針のもと新規事業創出への挑戦に向けて推進してまいります。

(2) 経営環境

当社グループのコア事業である再生可能エネルギー事業につきましては、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT制度）において、電気の買取価格が低下しているものの、設備投資コスト（発電コスト）の低下とともに経済性が向上しているため、新たな投資機会を模索しております。また、発電所のメンテナンスコスト低減により収益性を高めることが急務であるため、人材の確保と教育を進めております。今後、SDGsなど環境保全を前提とした事業創造は避けて通れず、再生可能エネルギー事業は、これに即した成長性のある事業と考えております。

また、移動体通信機器販売関連事業につきましては、スマートフォンの使用用途の拡大や、機器の買い替えは継続的に行われる事業であり、総合的な提案力やサービスの質的向上を推進することで今後も堅調に推移していくものと考えております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは経営上の目標の達成状況を判断するために、事業活動の規模を把握する連結売上高及び連結経常利益はもちろんのこと、1株当たりの当期純利益を重要な指標ととらえております。また、再生可能エネルギー事業では、太陽光発電所での発電量の推移等を、移動体通信機器販売関連事業では、新規・機種変更の販売数、販売動向など、事業上の管理指標にも注視しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

1. 再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業につきましては、20年のFIT制度により売電が見込める半面、発電所の設備保全、日照時間、災害により収益が変動する可能性があります。特に発電所の増設においては、メンテナンスの実効性を担保する為、人材確保が課題です。また、発電所のメンテナンスコスト低減による収益性を高めることが急務であるため、教育を進めております。さらに、発電所建設における投資など財務的な課題は、長期にわたり高額な資本を投下する為、調達コストのコントロールが重要です。

昨今の世界的なエネルギー不足の中、エネルギー供給においてサプライチェーン全体を見据えた安定供給確保の重要性が再認識され、再生可能エネルギーへの期待値は日々高まっております。当社グループは、新たな太陽光発電設備への投資も検討し、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

2. 移動体通信機器販売関連事業

移動体通信機器販売関連事業につきましては、大手通信事業者各社の経済圏を活かした顧客の囲い込みを狙いとす施策・料金プランを打ち出し、料金競争から経済圏競争へと変わりつつあります。また、お客様の携帯端末保有の長期化やSIMのみの契約の増加などにより利益率が減少しております。このような事業環境のなか、積極的な営業展開により対面サービスを通じて地域のDX化を支える拠点と位置づけ、お客様満足度向上に向けた人材育成に注力するとともに、付加価値の高い多様なサービスの提供に努めていく所存です。

具体的な対策としましては、下記のことを考えております。

(ドミナント出店戦略による店舗運営効率の向上)

現在はさらなる店舗数の拡大に努めておりますが、ドミナント戦略による特定地域への集中的な出店によるシェア独占と認知度の向上、ドミナントエリアにおける店舗間の連携強化により店舗運営効率の向上に取り組んでまいります。

(積極的な販売促進活動)

店舗外での販売促進活動として、ショッピングモール等へ積極的にイベント出店し、契約台数の向上に取り組んでまいります。また、その活動に関わる人員は社員によるイベント内製化を率先して取り組んでおり、販売促進に係る費用の削減にも努めてまいります。

(社員のスキルアップと社員がやりがいを感じられる環境づくり)

オンライン上で携帯電話の契約が完結できるようになった現状ですが、一方で料金体系や契約内容が複雑な為、理解に戸惑うお客様もおられます。また、スマートフォンの社会実装が進み利便性が向上する一方で、十分に使いこなせない消費者も増えております。そのような社会的課題に取り組む為、お客様それぞれに合わせた丁寧で理解しやすい接客とお客様の満足度向上のため、充実した教育による社員一人ひとりのスキルアップと再度来店していただけるような店舗作りを目指してまいります。

また、変化の激しい通信業界の中で当社グループが大切にしてきたのは「人」であり、会社にとって一番大切なのは「社員」だと考えております。一緒に働く社員がやりがいを感じられるよう、常に新しいことを取り入れたり、年齢に関係なく意見を言える環境を整えたり、挑戦できる会社であることが社員の成長を促し、ひいては会社全体の成長に繋がると信じております。

3. 保険代理店事業

保険代理店事業につきましては、ネット通販による保険販売が拡大しておりますが、電話による販売手法は有効であり、双方向のコミュニケーションを通じて、わかりやすい商品説明が購買意欲の醸成につながります。今後は、架電先の確保が今後の重要課題となっており、保険会社等からの販売・架電リスト確保に注力してまいります。

4. 葬祭事業

葬祭事業につきましては、地域密着型の効率的な運営を目的として、現在、愛知県の知多エリア及び西三河エリアで8会館を運営し、近隣店舗間の高い連携効率を実現しております。少子高齢化、世帯人数の減少、新型コロナウイルス感染症以降の家族葬の増加による葬祭規模の縮小等、葬儀や供養のあり方が変化する中、多様化するニーズに合わせ葬儀・法要のプランのラインナップを見直すと共に、幅広い世代を対象に需要を見据えたイベントを開催するなどして、会員増加を推進してまいります。また、葬儀に関連する周辺サービスを充実させることで、トータルサポートを実現できる体制構築が課題であると認識しております。

5. 不動産賃貸・管理事業

不動産賃貸・管理事業につきましては、交通事情および駐車環境の変化により駐車場に対するニーズが高まっており、駐車場の稼働率アップを図ることが課題と考えております。また、駐車施設の管理を徹底することで、利用者に対する安心感と信頼性の向上に繋げてまいります。

6. ビジネスソリューション事業

ビジネスソリューション事業につきましては、B to Bビジネスのプラットフォームとして、DX化の需要の高まりを背景に、携帯電話と光回線サービスを中心に法人のお客様の業務効率化、コスト削減に関するコンサル営業を展開しております。これまでは営業販路のエリアを愛知県中心にしていた為、販路の拡大がビジネスソリューション事業の課題と認識しており、当事業年度において営業人員の増員と関東地域の拠点開設により営業活動の幅を広げました。今後も中部、関東地区を中心とした新規エリアへの進出により新規顧客の開拓、売上規模の拡大に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティにおけるあらゆるリスクの洗い出し、予防手段の検討、発生時の影響を最小限に抑え、早期回復手段を検討することを目的とし、当社及び連結子会社にコンプライアンス責任者をメンバーとする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、四半期ごとに定期開催しております。リスク管理に関する課題への対応策の審議や実践計画に対する実施状況のモニタリング結果を取締役会へ報告しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

カーボンニュートラル・循環型社会を実現していくことを重要な経営課題と捉え、環境法令等の遵守はもとより、環境に配慮した持続可能な社会づくりに貢献してまいります。

太陽光発電事業への更なる取組みやグループ内のペーパーレス化の推進に伴う紙資源利用削減などを継続して行ってまいります。

人材の育成に関する方針として、当社グループを全社網羅的に取り纏めた研修体系図を策定致しました。全役員・社員を対象とするeラーニングを中心とした研修を定期的を実施し、コンプライアンス教育の徹底、コンプライアンス意識の向上に努めております。また、各役職に合わせた階級別研修やOJT、自己啓発研修により「人材」を「人材」へ育成し、組織と事業の強化に繋げ、当社の持続的成長と企業価値向上を実現してまいります。

(3) リスク管理

当社グループでは全社的なリスク管理体制として前述の通り、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置、定期開催し取締役会に対して報告をしております。また、リスク管理方針の策定とリスク変化に対する対応について、2022年9月に「リスク管理方針」、2022年10月に「リスク管理規程」を制定しました。

再生可能エネルギーの安定稼働を継続すべくO&M（運転管理・保守点検管理）を有資格者である自社エンジニアが行っております。また、地震や台風などの突如発生する自然災害に備えるべく、10県15ヵ所の分散型発電により損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧が図れるようリスクヘッジがなされております。詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

近時の世界的なエネルギー不足の中、エネルギー供給においてサプライチェーン全体を見据えた安定供給確保の重要性が再認識され、2020年10月に環境省により宣言された「2050年カーボンニュートラル」、2021年10月に経済産業省により発表された「第6次エネルギー基本計画」においても再生可能エネルギーは不可欠であると定義されております。

上記の政策・宣言を踏まえ、当社グループとしてこれまで培ってきた再生可能エネルギーに関するノウハウ・知見を生かし、それぞれの環境に適した効率の良い発電事業に取り組み、30年後・50年後も持続可能な社会で有り続けるための挑戦を続けてまいります。

人材育成及び社内環境整備について当社グループでは、いずれの事業セグメントにおいても優秀な人材の採用・定着を促進するために「キャリアチェンジ制度」、「パパママコンシェルジュ」といった社内環境整備を実施・運用しております。女性の活躍促進について連結子会社の株式会社エスケアアイでは、2019年に「あいち女性輝きカンパニー」を、また連結子会社の株式会社セントラルパートナーズにおいても2020年に「えるぼし（三つ星）」認定を取得しております。当社グループ全体として全従業員が活躍できる環境づくりの為、今後も多様化する働き方に順応した環境づくりに努めてまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 再生可能エネルギー事業

1. 事業展開について

経済産業省から再生可能エネルギー（太陽光）発電設備の認定を受け、電力会社と電気需給契約を締結した太陽光発電所で発電した電気を電力会社に売却することで、20年間固定された売電単価により売電代金を収受いたしますが、電気需給契約の締結時期、太陽光発電所設置地域との調整、天候・気候の大幅な変動により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 法的規制について

太陽光発電事業については、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく、経済産業省の認定が必要となりますが、同法による太陽光発電事業の申請が集中傾向にあり、将来他の再生可能エネルギーを含め関係法令の改定等があった場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 移動体通信機器販売関連事業

移動体通信機器販売関連事業については、移動体通信キャリアの販売代理店事業を営んでおります。移動体通信キャリアとは、自ら電気通信回線設備を設置して電気通信事業を行う第一種電気通信事業者のうち、携帯電話等の移動体通信サービスを提供している事業者のことをいいます。

具体的な事業内容は以下のとおりであります。

- ・ 新規ユーザーから移動体通信サービスの契約の申込みを受け、移動体通信キャリアに取り次ぐとともに、ユーザーに移動体通信端末を販売する事業
 - ・ 既存ユーザーから移動体通信端末の機種変更の申込みを受け、移動体通信キャリアに取り次ぐとともに、ユーザーに移動体通信端末を販売する事業
 - ・ 既存ユーザーから移動体通信サービスの各種変更の申込みを受け、移動体通信キャリアに取り次ぐ事業
- これらの事業に関する特記事項は以下のとおりであります。

1. 移動体通信キャリアの受取手数料について

移動体通信キャリアが提供する移動体通信サービスへの加入契約等の取り次ぎを行うことにより、その対価として移動体通信キャリア等から手数料を収受しております。その受取手数料は次のとおりであります。

- ① 新規手数料：移動体通信サービスの新規加入契約成立により、移動体通信キャリア等から収受する手数料
- ② 買換手数料：移動体通信サービス契約既加入者の端末機の機種変更契約成立により、移動体通信キャリア等から収受する手数料
- ③ 継続手数料：移動体通信サービス加入契約成立後、その回線の通話料に応じて移動体通信キャリア等から一定期間継続的に収受する手数料
- ④ その他：保守業務委託手数料等上記記載以外の各種手数料

受取手数料の金額、支払対象期間、通話料金に対する割合、支払対象となるサービス業務の内容等の取引条件は、移動体通信キャリアの事業方針等により変更されることがあります。したがって、大幅な取引条件等の変更が発生した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

売上高には商品売上と受取手数料が含まれており、仕入価格を下回る価格で端末を販売する場合でも受取手数料を原資として収益を確保しております。

区分		2022年9月期		2023年9月期	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
受取手数料	新規手数料	1,764,873	19.0	1,853,542	17.8
	買換手数料	936,330	10.1	1,002,485	9.6
	継続手数料	414,587	4.5	413,518	4.0
	その他	532,557	5.7	642,347	6.2
	小計	3,648,349	39.2	3,911,894	37.6
商品売上高		5,649,759	60.8	6,486,933	62.4
合計		9,298,109	100.0	10,398,828	100.0

2. 移動体通信端末の販売について

移動体通信端末については、スマートフォンをはじめとする売れ筋商品の確保や価格競争力のある商品の確保は重要であり、それらの商品やサービスが確保できない場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、端末価格の高騰により、お客様の買い換えサイクルは平均的には長期化する傾向にあり、この傾向が顕著になった場合及び2015年5月以降に販売されたSIMフリー対応機種の世界市場占有率が著しく増加した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 競合・新規参入について

移動体通信業界は常に新しい商品やサービスを提供しており、移動体通信端末の普及とともに移動体通信機器の販売及びサービス獲得競争はますます激化しております。当社グループは移動体通信キャリア1社と移動体通信サービスの代理店契約を締結しておりますが、移動体通信キャリアと直接移動体通信サービスの加入に関する業務委託契約等を締結している代理店は全国に多数あります。

したがって、今後の競争状況によっては当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 法的規制について

移動体通信キャリアの販売代理店事業については、直接的な法的規制はありませんが、「電気通信事業法」や社団法人電気通信事業者協会が定める「代理店の営業活動に対する倫理要綱」等に基づいて移動体通信キャリアから指導を受けております。当社グループは、上記法令等の内容を踏まえ移動体通信キャリアからの指導を遵守し営業活動を行っております。

また、電気通信分野における個人情報の取り扱いについては、総務省が策定し、改定した「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」に詳細が定められております。

当社グループの事業に係る移動体通信サービス加入契約者の個人情報について同ガイドラインに基づき、「個人情報取扱の基本規程」を策定し、個人情報の漏洩防止に努めておりますが、不測の事態により顧客に係る紛失、漏洩等が発生した場合、当社グループに対する信頼性の失墜、損害賠償請求等により、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 店舗展開について

現在展開中の店舗は全て直営店ですが、収益性の低下が懸念される店舗が発生した場合は、利益確保のため移転・閉鎖等を行うことも想定されます。その場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 保険代理店事業

1. 保険会社の受取手数料について

医療保険等第三分野の保険加入契約の取り次ぎを行うことにより、その対価として各保険会社から手数料を収受しておりますが、受取手数料の金額、支払対象期間、顧客の払込保険料に対する割合等の取引条件は、保険会社の事業方針等により変更されることがあります。したがって、大幅な取引条件等の変更が発生した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 法的規制について

保険の募集事業については、保険業法の規制を受けており、保険会社の一次代理店として登録し、保険募集人資格を有する社員が、コールセンターで保険募集業務を行っております。

また、保険分野の加入契約者の個人情報については、セキュリティシステムの強化と従業員に対する教育を徹底し、個人情報の漏洩防止に努めておりますが、不測の事態により顧客情報に係る紛失、漏洩等が発生した場合、当社グループに対する信頼性の失墜、損害賠償請求等により、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 事業展開について

保険会社から営業を受託し、保険加入率の向上、アフターフォロー等の営業努力を継続しておりますが、保険代理店事業の受注は、各保険会社の事業方針により変更されることがあります。したがって、大幅な受注量の変更が発生した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 保険会社の重要な経営環境の変化について

保険募集業務を委託した保険会社に、財務上の問題等で他社への売却あるいは他社との合併等や、保険会社の取扱商品に不備があった場合のほか、保険会社における個人情報の取扱に問題があった場合は、消費者の保険に対する加入意欲が低下することがあります。

したがって、業務を委託した保険会社に重要な経営環境の変化があった場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 葬祭事業

1. 事業展開について

(死亡者数)

葬儀需要の数量的側面は、死亡者数によって決定されます。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」(2023年推計)によると、2040年の死亡者数のピークに向けてでは年平均0.66%程度の伸び率で死亡者数が増加していくと推測されております。しかし、現実の死亡者数の推移は同推計値を下回る場合があります。

したがって、シェア及び葬儀平均単価(1件当たり)に変動がないとしても、実際の死亡者数の変動により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(葬儀単価の変動)

葬儀は弔問会葬者や遺族親族の人数、利用する祭壇の種類などにより大きく価格変動するため、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(季節性やその他の要因による変動)

葬儀は年間を通じて平均的に発生せず、季節性や災害発生等による変動があるため、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 新規参入について

葬儀業界は法的規制がない業界であり、新規参入が比較的容易であります。業界内には冠婚葬祭互助会が数多く存在していますが、葬儀が成長産業であるとの認識から葬儀への参入が全国規模で進んでおり、競争の激化を生んでおります。また、同じように葬儀を成長産業と考えている異業種(鉄道会社、農協、生協等)からの参入も進んでおります。参入障壁の低さが、今後さらなる新規参入を招き、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼすような環境変化が起こる可能性があります。

3. 個人情報について

葬祭事業では、将来の見込み顧客として募っている会員、葬儀請負及び法要の請負に関しまして施主の個人情報を取り扱っており、「個人情報の保護に関する法律」(個人情報保護法)に基づき、個人情報の管理を徹底すべく従業員教育及びコンピュータシステムの情報漏洩防止策を行っておりますが、書類の盗難等により個人情報漏洩が発生した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 葬儀会館の土地の賃借について

当社グループは、葬儀会館の出店に関しまして、土地の賃借をしております。

(保証金等)

賃借条件により、保証金を差入れている物件もあり、差入先の破綻等により保証金の返還がなされない場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(定期借地権)

当社グループは、13年間から31年間の定期借地を行っておりますが、賃借期間終了後に当該会館の継続賃借ができない場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 不動産賃貸・管理事業

1. 事業展開について

駐車場の賃貸契約者を募集し、駐車区画の約半数において月極賃貸料を収受するとともに、一般利用者からも時間使用料を収受しておりますが、駐車場所在地付近の環境の変化、駐車場の利用状況により賃貸料を変更することがあります。したがって、各々の賃貸条件が変動した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 法的規制について

駐車場自体は、業務運営上規制を受ける法令等はありませんが、駐車場を取り巻く環境については、道路交通法に影響されることが想定され、法令改正等があった場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) ビジネスソリューション事業

移動体通信機器の法人販売について

移動体通信機器の法人販売における当社グループの収益構造は、移動体通信機器販売関連事業と同一であるため、(2) 移動体通信機器販売関連事業の1～4に記載のとおりであります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の正常化に伴い景気の緩やかな持ちなおしの動きが続いたものの、世界的金融引締めに伴う影響、物価上昇、ウクライナ情勢の長期化、予断を許さない中東情勢等の地政学リスクなどの影響により、引き続き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、再生可能エネルギー事業の増強、携帯ショップの総合的評価の向上と採算性の見直し、保険代理店事業の販売力と生産性の向上、葬祭事業における会員募集の強化と質的向上、ビジネスソリューション事業の販売力強化と提案の多様化に注力しております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ、949百万円減少し、22,409百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ、1,605百万円減少し、18,134百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ、656百万円増加し、4,274百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は14,848百万円（前期比4.3%増）、営業利益は1,343百万円（前期比7.2%増）、経常利益は1,234百万円（前期比6.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は815百万円（前期比53.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

再生可能エネルギー事業につきましては、政府の2050年カーボンニュートラル宣言、エネルギー基本計画等、再生可能エネルギー導入に対する政府の支援姿勢は継続しており、今後も、国内再生可能エネルギー市場は、より一層拡大していく見通しのなか、当社グループは、現在15ヶ所（内1ヶ所は子会社のエスケアアイ開発㈱）の太陽光発電所を運営しております。すべての発電所において、自社エンジニアが発電所運営管理業務（O&M）を担当すると共に、発電所設置地域を全国各地に分散し気候リスク低減を図っております。発電量は一部地域にて出力制御の影響を受け、減少傾向ではありますが、安定稼働しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は2,453百万円（前期比2.1%減）、営業利益は1,214百万円（前期比3.5%減）となりました。

移動体通信機器販売関連事業につきましては、大手通信事業者各社が通信料金の値下げの実施やオンライン専用の低料金プランを開始する等、通信事業者間の価格競争が激化しております。また、お客様の携帯端末保有の長期化やSIMのみの契約の増加などにより利益率が減少しております。このような事業環境のなか、外販専門部隊を増員し、商業施設等への積極的な営業展開をし、回線数の向上に努めてまいりました。また、対面サービスを通じて地域のDX化を支える拠点と位置づけ、お客様満足度向上に向けた人材育成に注力するとともに、お客様の意向に合わせた料金プランの案内、スマートフォンの販売のほか、光回線、キャッシュレス決済促進などライフスタイルのコンサルティングを行っております。またアドレス等のデータ移行や保護フィルム貼り等を有償で提供するなど、多様なサービスを提供しております。更には、店舗の運営効率を向上させるため、当社の主要地域におけるドミナント出店戦略を推進しました。

この結果、当連結会計年度における販売台数は新規・機種変更を合わせ69,018台（前期比0.1%増）その内訳は、新規が23,786台（前期比4.2%増）、機種変更が45,232台（前期比1.9%減）となりました。上記施策により売上高は10,095百万円（前期比8.6%増）、営業利益は355百万円（前期比25.7%増）となりました。

なお、各店舗の採算を検討した結果、不採算となっている店舗については減損処理を実施しました。

コールセンターを拠点とする保険代理店事業につきましては、生命保険における高額な死亡保険のニーズが低下する一方、医療保険などの第三分野商品の加入件数が堅調に推移し、現在の主力販売商品になっております。しかしながら、稼働人員減少の影響や短期的な収益でなく、中長期的に収益性が高い保険商品へ販売をシフトしていることから、現状の売上は低調に推移しております。今後は人材育成への注力はもちろんですが、中長期的な収益確保の為に品質・保全の強化にも邁進してまいります。

この結果、当連結会計年度における売上高は891百万円（前期比18.8%減）、営業利益は96百万円（前期比4.3%減）となりました。

葬祭事業につきましては、葬儀に関する潜在的需要は人口動態を背景に年々増加するものと推計されておりますが、少子高齢化、世帯人数の減少、新型コロナウイルス感染症以降の家族葬の増加による葬祭規模の縮小等、葬儀や供養のあり方自体が変化しております。直近ではコロナ禍以前のように、多数のご参列をいただく一般葬の需要も回復傾向にありますが、葬祭規模の二極化が進行しているものと捉えております。そのような環境下で、地域密着型で高効率な運営を目的として、現在、愛知県の知多エリア及び西三河エリアで8会館を運営し、近隣店舗間の高い連携効率を実現しております。また専門知識と経験豊富な葬祭ディレクターによるお客様本位の対応、お客様のご要望に合わせたきめ細かな料金プラン設定により、葬儀施行単価は堅調に増加しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は1,038百万円(前期比5.1%増)、営業利益は191百万円(前期比11.3%増)となりました。

引き続き、“葬儀”という非日常的な場面において、高い専門性とホスピタリティをもって多様化するお客様のニーズにお応えするとともに、各種営業施策の展開により会員増加に努めてまいります。

不動産賃貸・管理事業につきましては、名古屋市千種区に大型立体駐車場「エスケーアイパーク法王町」を運営、安定した賃料収入を計上しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は70百万円(前期比3.6%減)、営業利益は20百万円(前期比12.2%増)となりました。

ビジネスソリューション事業につきましては、B to Bビジネスのプラットフォームとして、DX化の需要の高まりを背景に、携帯電話と光回線サービスを中心に法人のお客様の業務効率化、コスト削減に関するコンサル営業を展開しております。営業人員の増員と関東地域の拠点開設により新規顧客を開拓し、売上規模の拡大に努めました。前連結会計年度末にて、法人向けの新電力の販売を終了したことにより、当連結会計年度における売上高は303百万円(前期比4.4%増)、営業利益は22百万円(前期比0.5%減)となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動による資金の増加を、投資活動及び財務活動による資金の減少に充てた結果、前連結会計年度末に比べ172百万円減少し、当連結会計年度末は3,272百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フローについて)

営業活動による資金の増加は2,142百万円(前期は1,469百万円の資金の増加)となりました。これは税金等調整前当期純利益で1,200百万円、減価償却費で952百万円、仕入債務の増減額で187百万円の資金の増加となった一方で、法人税等の支払額で269百万円の資金の減少となったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フローについて)

投資活動による資金の減少は42百万円(前期は31百万円の資金の増加)となりました。これは有形固定資産の取得による支出82百万円、差入保証金の差入による支出38百万円及び有形固定資産の売却による収入57百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フローについて)

財務活動による資金の減少は2,272百万円(前期は2,782百万円の資金の減少)となりました。これは短期借入金の純増減額で200百万円、長期借入金の返済による支出1,460百万円、社債の償還による支出270万円及び配当金の支払額341百万円があったことなどによるものです。

仕入及び販売の実績

当連結会計年度における仕入及び販売の実績は、次のとおりであります。

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	前年同期比 (%)
移動体通信機器販売関連事業 (千円)	7,547,754	110.1
葬祭事業 (千円)	251,881	103.6
ビジネスソリューション事業 (千円)	220,385	118.9
合計 (千円)	8,020,022	110.1

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	前年同期比 (%)
再生可能エネルギー事業 (千円)	2,453,985	97.9
移動体通信機器販売関連事業 (千円)	10,095,189	108.6
保険代理店事業 (千円)	891,502	81.2
葬祭事業 (千円)	1,038,134	105.1
不動産賃貸・管理事業 (千円)	66,211	111.5
ビジネスソリューション事業 (千円)	303,639	104.4
合計 (千円)	14,848,662	104.3

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)		当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
ソフトバンク株式会社	9,166,936	64.4	10,054,102	67.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の状況

当連結会計年度の財政状態の状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ①財政状態及び経営成績の状況(a)財政状態」に記載しております。

(b) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ①財政状態及び経営成績の状況(b)経営成績」に記載しております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(b) 資本の財源及び資金の流動性

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金は、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

④ 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

i 経営成績の分析

(売上高)

売上高につきましては14,848百万円(前期比4.3%増)となりました。これは、移動体通信機器販売関連事業における販売台数の増加及び葬祭事業における葬儀施行単価の増加によるものであります。

(売上総利益)

売上総利益につきましては5,671百万円(前期比0.9%減)となりました。これは、移動体通信機器販売関連事業の仕入単価が上昇したことによるものであります。

(営業利益)

営業利益につきましては1,343百万円(前期比7.2%増)となりました。これは、売上総利益は減少したものの販売費及び一般管理費のうち人件費が減少したことによるものであります。

(経常利益)

経常利益につきましては1,234百万円(前期比6.5%増)となりました。これは、営業利益が増加したためであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては815百万円(前期比53.1%増)となりました。これは、前期と比べ減損損失と決算訂正関連費用が大幅に減少したことなどによるものであります。

(1株当たり当期純利益)

上記の結果、1株当たり当期純利益(EPS)は27.26円増加し、78.71円(前期比53.0%増)となりました。

ii 財政状態の分析

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ949百万円減少し、22,409百万円(前連結会計年度末は23,358百万円)となりました。

流動資産は5,845百万円(前連結会計年度末は5,934百万円)となりました。これは主に、現金及び預金が171百万円減少し、売掛金及び契約資産が81百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は16,563百万円(前連結会計年度末は17,423百万円)となりました。これは主に、有形固定資産が886百万円、無形固定資産が112百万円減少したものの、投資その他の資産が138百万円増加したことなどによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,605百万円減少し、18,134百万円(前連結会計年度末は19,739百万円)となりました。

流動負債は6,895百万円(前連結会計年度末は6,979百万円)となりました。これは主に、買掛金が187百万円、未払法人税等が121百万円増加したものの、1年内償還予定の社債が180百万円、短期借入金が200百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は11,238百万円(前連結会計年度末は12,759百万円)となりました。これは主に、社債が90百万円、長期借入金が1,458百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ656百万円増加し、4,274百万円(前連結会計年度末は3,618百万円)となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が102百万円増加し、親会社株主に帰属する当期純利益を815百万円計上したことなどによるものです。

iii 経営成績及びキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」の「① 財政状態及び経営成績の状況」及び「② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営に重要な影響を与える大きな要因としては、天候や法的規制の改正等様々な要因が挙げられ、詳細につきましては「3 事業等のリスク」に記載のとおり認識しており、これらのリスクについては発生回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、発電所の運営に係る支出、商品の仕入れ、並びに販売費及び一般管理費であります。

投資を目的とした資金需要としては、太陽光発電設備を主とした設備投資等であります。

資本の財源につきましては、自己資金及び金融機関からの借入金による調達を基本としております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 電力受給契約

主な契約等は、次のとおりであります。

契約会社名	相手先	契約内容	契約の種類	契約期間
株式会社サカイホールディングス	中部電力株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ岩村発電所)	電力受給契約	2014年8月29日から 2034年8月28日まで
	中部電力株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ岡崎発電所)	電力受給契約	2015年4月6日から 2035年4月5日まで
	中部電力株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ 東員第一発電所)	電力受給契約	2016年3月31日から 2036年3月30日まで
	中部電力株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ柘植発電所)	電力受給契約	2016年9月16日から 2036年9月15日まで
	中部電力株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ新城発電所)	電力受給契約	2018年5月18日から 2038年5月17日まで
	中部電力株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ 伊賀猪田発電所)	電力受給契約	2019年7月5日から 2039年7月4日まで
	東京電力エナジー パートナー株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ嵐山発電所)	電力受給契約	2016年2月22日から 2036年2月21日まで
	関西電力株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ 和歌山発電所)	電力受給契約	2017年7月28日から 2037年7月27日まで
	中国電力株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ 東広島発電所)	電力受給契約	2019年8月2日から 2039年8月1日まで
	九州電力株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ 熊本八代第一発電所)	電力受給契約	2019年6月1日から 2038年11月1日まで
	九州電力株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ 熊本八代第二発電所)	電力受給契約	2019年7月1日から 2039年3月3日まで
	東京電力エナジー パートナー株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ 千葉香取発電所)	電力受給契約	2020年6月30日から 2036年7月25日まで
	東京電力エナジー パートナー株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ 茨城牛久発電所)	電力受給契約	2020年6月30日から 2036年2月21日まで
	東北電力株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ 仙台青葉発電所)	電力受給契約	2020年6月30日から 2038年1月24日まで
エスケーアイ開発株式 会社(連結子会社)	中部電力株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ 東員第二発電所)	電力受給契約	2016年4月18日から 2036年4月17日まで

(2) 代理店契約

① 株式会社エスケーアイと移動体通信キャリアとの代理店契約は、次のとおりであります。

会社名	契約内容	契約期間
ソフトバンク株式会社	携帯電話サービスの加入に関する業務委託及び携帯電話機ならびにその関連商品の売買	2000年4月1日から 2001年3月31日まで 以降1年毎の自動更新

② 株式会社セントラルパートナーズと保険会社との代理店契約は、次のとおりであります。

会社名	契約内容	契約期間
アフラック生命保険株式会社	生命保険契約の募集に関する業務の委託	2006年2月7日から 2007年2月6日まで 以降1年毎の自動更新
なないろ生命保険株式会社	生命保険契約の募集に関する業務の委託	2021年7月12日から 2022年7月11日まで 以降1年毎の自動更新
オリックス生命保険会社	生命保険契約の募集に関する業務の委託	2021年9月1日から 2022年8月31日まで 以降1年毎の自動更新

③ エスケーアイマネージメント株式会社と葬儀会社とのフランチャイズ契約は、次のとおりであります。

会社名	契約内容	契約期間
株式会社ティア	葬祭事業の経営に関するフランチャイズ契約	2009年11月24日から 2019年11月23日まで 以降1年毎の自動更新

(3) 借入金に関する契約

- ① 当社は、和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。

形式	シンジケーション方式コミットメント期間付タームローン
組成金額	80億円
契約締結日	2015年3月31日
契約期間	2015年3月31日～2027年12月30日 (コミットメント期間 2015年4月7日～2017年12月28日)
アレンジャー兼エージェント	株式会社りそな銀行
コ・アレンジャー	株式会社三井住友銀行
参加金融機関	株式会社愛知銀行、株式会社中京銀行

(注) 本契約には財務制限条項が付されておりますが、その詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

- ② 当社は、広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。

形式	シンジケーション方式コミットメント期間付タームローン
組成金額	30億円
契約締結日	2015年9月28日
契約期間	2015年9月28日～2028年6月30日 (コミットメント期間 2015年9月30日～2018年6月30日)
アレンジャー兼エージェント	株式会社みずほ銀行
参加金融機関	株式会社名古屋銀行

(注) 本契約には財務制限条項が付されておりますが、その詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

- ③ 当社は、千葉県香取市、茨城県牛久市及び宮城県仙台市における太陽光発電施設の取得に関する資金を調達するため、取引銀行1行とタームローン契約を締結しております。

形式	タームローン
組成金額	20億円
契約締結日	2020年6月30日
契約期間	2020年6月30日～2036年6月30日
金融機関	株式会社りそな銀行

(注) 本契約には財務制限条項が付されておりますが、その詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における、設備投資額（無形固定資産を含む）は83,486千円、固定資産売却益は38,233千円、固定資産除却損は2,525千円となりました。

再生可能エネルギー事業においては、柘植発電所にて出力抑制対応工事を行いました。この結果、当連結会計年度の再生可能エネルギー事業における設備投資額は8,726千円となりました。

移動体通信機器販売関連事業においては、ソフトバンクショップ3店舗、ワイモバイルショップ1店舗を譲受し、ソフトバンクショップ4店舗を譲渡しました。この結果、当連結会計年度の移動体通信機器販売関連事業における設備投資額は69,062千円、固定資産売却益は21,045千円、固定資産除却損は2,000千円となりました。

全社（共通）においては、社用車等を購入及び売却しました。この結果、当連結会計年度の全社（共通）における設備投資額は4,615千円、固定資産売却益は16,516千円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	のれん		合計
本社 (名古屋市中区)	全社（共通）	統括業務 施設	171,097	5,840	277,036 (8,219)	18,220	—	472,194	36
関東支社 (横浜市港北区)	全社（共通）	統括業務 施設	2,405	2,075	— (—)	58	—	4,539	3
エスケーアイ 岩村発電所 (岐阜県恵那市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	7,706	98,427	— [12,703]	2,969	—	109,103	—
エスケーアイ 岡崎発電所 (愛知県岡崎市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	17,302	119,315	— [16,000]	12,944	—	149,562	—
エスケーアイ 嵐山発電所 (埼玉県嵐山町)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	33,387	251,741	— [38,440]	45,523	—	330,652	—
エスケーアイ 東員第1発電所 (三重県東員町)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	14,672	291,624	— [14,140]	40,124	—	346,421	—
エスケーアイ 柘植発電所 (三重県伊賀市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	4,509	269,419	248,008 (26,586)	3,899	—	525,837	—
エスケーアイ 和歌山発電所 (和歌山県和歌山市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	377,120	3,518,496	1,661,166 (468,118) [36,223]	155,334	—	5,712,117	—
エスケーアイ 新城発電所 (愛知県新城市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	2,106	107,483	122,971 (12,735)	12,003	—	244,565	—
エスケーアイ 東広島発電所 (広島県東広島市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	152,703	1,564,276	309,690 (179,809)	29,849	142,949	2,199,469	—
エスケーアイ 伊賀猪田発電所 (三重県伊賀市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	103,210	297,745	83,210 (60,769)	4,003	123,793	611,964	—
エスケーアイ 熊本八代第1発電所 (熊本県八代市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	18,048	271,786	40,669 (18,051)	4,681	143,871	479,057	—

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	のれん	合計	
エスケーアイ 熊本八代第2発電所 (熊本県八代市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	4,962	192,560	25,030 (9,785)	5,090	67,230	294,874	—
エスケーアイ 千葉香取発電所 (千葉県香取市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	1,825	343,921	95,980 (31,237)	4,828	80,061	526,615	—
エスケーアイ 茨城牛久発電所 (茨城県牛久市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	6,732	283,309	83,403 (34,049)	2,802	222,995	599,243	—
エスケーアイ 仙台青葉発電所 (宮城県仙台市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	8,226	256,960	151,683 (97,062)	4,774	192,396	614,041	—

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品並びに無形固定資産(のれんを除く)であり、建設仮勘定は含めておりません。

2. 賃借している土地及び土地利用権により利用している土地の面積は、[]で記載しております。

(2) 国内子会社

2023年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	のれん	合計	
株式会社 エスケーアイ	ソフトバンクシ ョップ 44店舗 (名古屋市中 千種区ほか)	移動体通信 機器販売 関連事業	販売設備	235,419	—	— (—)	8,866	8,870	253,156	241
	Y!mobile ショップ 5店舗 (静岡県 静岡市ほか)	移動体通信 機器販売 関連事業	販売設備	13,016	—	— (—)	775	—	13,791	33
株式会社 セントラル パートナーズ	本社 (岐阜県大垣市)	保険代理店 事業 (保険分野)	統括業務施設 販売設備	5,392	0	— (—)	1,553	—	6,946	56
	東北支店 (青森県青森市)	保険代理店 事業 (保険分野)	販売設備	0	—	— (—)	172	—	172	66
	新潟支店 (新潟県新潟市)	保険代理店 事業 (保険分野)	販売設備	0	—	— (—)	421	—	421	36
エスケーアイ マネージメント 株式会社	葬儀会館 ティア西尾 (愛知県西尾市)	葬祭事業	葬祭ホール	77,896	0	— (—)	0	—	77,896	3
	葬儀会館 ティア東海名和 (愛知県東海市)	葬祭事業	葬祭ホール	94,505	0	163,168 (2,206)	155	—	257,829	5
	葬儀会館 ティア知多 (愛知県知多市)	葬祭事業	統括業務施設 葬祭ホール	152,353	0	241,723 (2,151)	0	—	394,077	9

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	のれん	合計	
エスケーアイ マネジメント 株式会社	葬儀会館 ティア碧南 (愛知県碧南市)	葬祭事業	葬祭ホール	82,429	0	— (—)	0	—	82,429	3
	葬儀会館 ティア幸田 (愛知県額田郡)	葬祭事業	葬祭ホール	63,511	—	— (—)	—	—	63,511	2
	葬儀会館 ティア安城桜井 (愛知県安城市)	葬祭事業	葬祭ホール	—	—	107,457 (2,785)	—	—	107,457	2
	葬儀会館 ティア東海中央 (愛知県東海市)	葬祭事業	葬祭ホール	58,108	—	— (—)	301	—	58,409	—
エスケーアイ 開発株式会社	エスケーアイ 東員第2発電所 (三重県東員町)	再生可能 エネルギー 事業	発電設備	15,726	214,249	— [12,212]	39,010	—	268,986	—
	エスケーアイ パーク法王町 (名古屋市中千種区)	不動産 賃貸・管理 事業	統括業務施設 駐車場設備	80,162	—	— (—)	2,443	—	82,605	—

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品並びに無形固定資産（のれんを除く）であり、建設仮勘定は含めておりません。
2. 賃借している土地及び土地利用権により利用している土地の面積は、[]で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の改修等
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年12月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,956,500	10,956,500	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	10,956,500	10,956,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

なお、次表の他2023年5月31日開催の臨時株主総会において、当社及び当社子会社の取締役、執行役員並びに従業員を対象者とし、新株予約権を発行する決議をしております。

第6回新株予約権 (2022年11月11日取締役会)

決議年月日	2022年11月11日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社役員 2名 当社執行役員 2名 当社従業員 6名 当社子会社の取締役及び従業員 21名
新株予約権の数 (個) ※	245,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※	普通株式 245,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円) ※	575
新株予約権の行使期間※	自 2024年11月29日 至 2029年11月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) ※	発行価格 575 資本組入額 288
新株予約権の行使の条件※	新株予約権者は権利行使の時点において当社又は当社子会社の取締役、その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	—

※当事業年度の末日 (2023年9月30日) における内容を記載しております。提出日の前月末現在 (2023年11月30日) において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年8月31日 (注)	100,000	10,956,500	18,055	747,419	18,055	684,918

(注) 新株の発行 (新株予約権の行使) による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	13	32	9	3	2,021	2,080	—
所有株式数(単元)	—	2,744	1,011	67,902	414	16	37,450	109,537	2,800
所有株式数の割合(%)	—	2.51	0.92	62.00	0.38	0.01	34.19	100.00	—

- (注) 1. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。
 2. 自己株式600,167株は、「個人その他」に6,001単元、「単元未満株式の状況」に67株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)サンワ	岐阜県関市千疋705	3,400,000	32.83
酒井 俊光	愛知県名古屋市東区	775,100	7.48
光通信(株)	東京都豊島区西池袋1-4-10	772,300	7.45
VTホールディングス(株)	愛知県名古屋市中区錦3-10-32	629,100	6.07
(株)UHPartners2	東京都豊島区南池袋2-9-9	601,600	5.80
ソフトバンク(株)	東京都港区海岸1-7-1	450,000	4.34
アイデン(株)	愛知県稲沢市祖父江町山崎塩屋1	258,500	2.49
(株)エスアイエル	東京都豊島区南池袋2-9-9	244,600	2.36
(株)サカイ	愛知県名古屋市千種区法王町2-2-103	236,000	2.27
サカイホールディングス従業員持株会	愛知県名古屋市中区千代田五丁目21-20	182,100	1.75
計	—	7,549,300	72.89

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己所有株式) 普通株式 600,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,353,600	103,536	—
単元未満株式	普通株式 2,800	—	—
発行済株式総数	10,956,500	—	—
総株主の議決権	—	103,536	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が67株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社サカイホール ディングス	名古屋市中区 千代田五丁目 21番20号	600,100	—	600,100	5.48
計	—	600,100	—	600,100	5.48

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	600,167	—	600,167	—

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2023年12月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つと考え、そのための収益力を強化するとともに、株主に対する積極的な利益還元策を実施し、配当性向を30%以上とすることを基本としております。

このような方針に基づき、2023年9月期の利益配当につきましては、1株当たり25円（うち中間配当10円）とさせていただきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、発電所の新設及び既存発電所のメンテナンス等の設備投資資金として予定しており、今後の事業拡大に有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年5月12日 取締役会決議	103,563	10.0
2023年12月21日 定時株主総会決議	155,344	15.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主利益最大化を目的として、企業価値を高めると同時に、経営の効率性、経営の透明性を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。このため、企業倫理と法令遵守を徹底するとともに、内部統制システムの整備・強化及び経営の客観性と迅速な意思決定を確保することが重要と考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、取締役4名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）を選任しております。

(取締役会)

取締役会は、取締役4名（うち社外取締役2名）で構成されており、原則として月1回の定例取締役会を開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会では、当社グループの経営上の重要事項にかかる意思決定と、業務執行の監督を行う場として、実質的な議論が十分に確保できるような運営を行っております。また、当社の取締役4名のうち2名は社内に常勤しており、いかなる状況でも迅速かつ十分な審議が可能な体制としております。なお、取締役会にはすべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監査できる体制となっております。

取締役会の活動状況としましては、原則月1回、当事業年度は計14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席状況
朝田 康二郎	14回/14回
宮田 圭一郎	6回/6回
片山 義浩	14回/14回
鮑 俊	6回/6回
漆原 秀一	8回/8回

- (注) 1. 漆原秀一氏は、2023年5月31日開催の臨時株主総会終結の時をもって辞任しております。
2. 宮田圭一郎氏は、2023年5月31日開催の臨時株主総会にて選任され、就任しております。
3. 鮑俊氏は、2023年5月31日開催の臨時株主総会にて選任され、就任しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会付議事項に該当する審議のほか、経営に関する重要事項の決定や、業務執行の報告を実施しております。グループ各社・各事業本部の予算執行状況等について報告を行い、現状と課題について議論を行っております。

(監査役会)

監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されており、毎月1回監査役会を開催して、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

また、経営の意思決定機能を有する取締役会において取締役2名(片山義浩、鮑俊)を社外取締役にすることに加え、監査役2名(後藤康史、伊東祐介)を社外監査役とすることで経営の監視機能を強化しており、経営監視機能の客観性、中立性が十分に確保されているとの判断から、現状の体制を採用しております。

(グループ経営会議)

グループ全体の経営に関わる事項、業務執行案件を協議・報告する機関としてグループ経営会議を設置しております。グループ経営会議は、当社及び子会社の常勤役員、各部門責任者等で構成されております。

(指名報酬諮問委員会)

取締役等の指名や報酬等に関する評価・決定プロセスにおける公平性、客観性、透明性の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として「指名報酬諮問委員会」を設置しております。委員は、取締役会の決議によって選任し、その半数以上は独立社外取締役または独立社外監査役とします。また、委員長は取締役会の決議によって独立社外取締役または独立社外監査役の中から選任します。

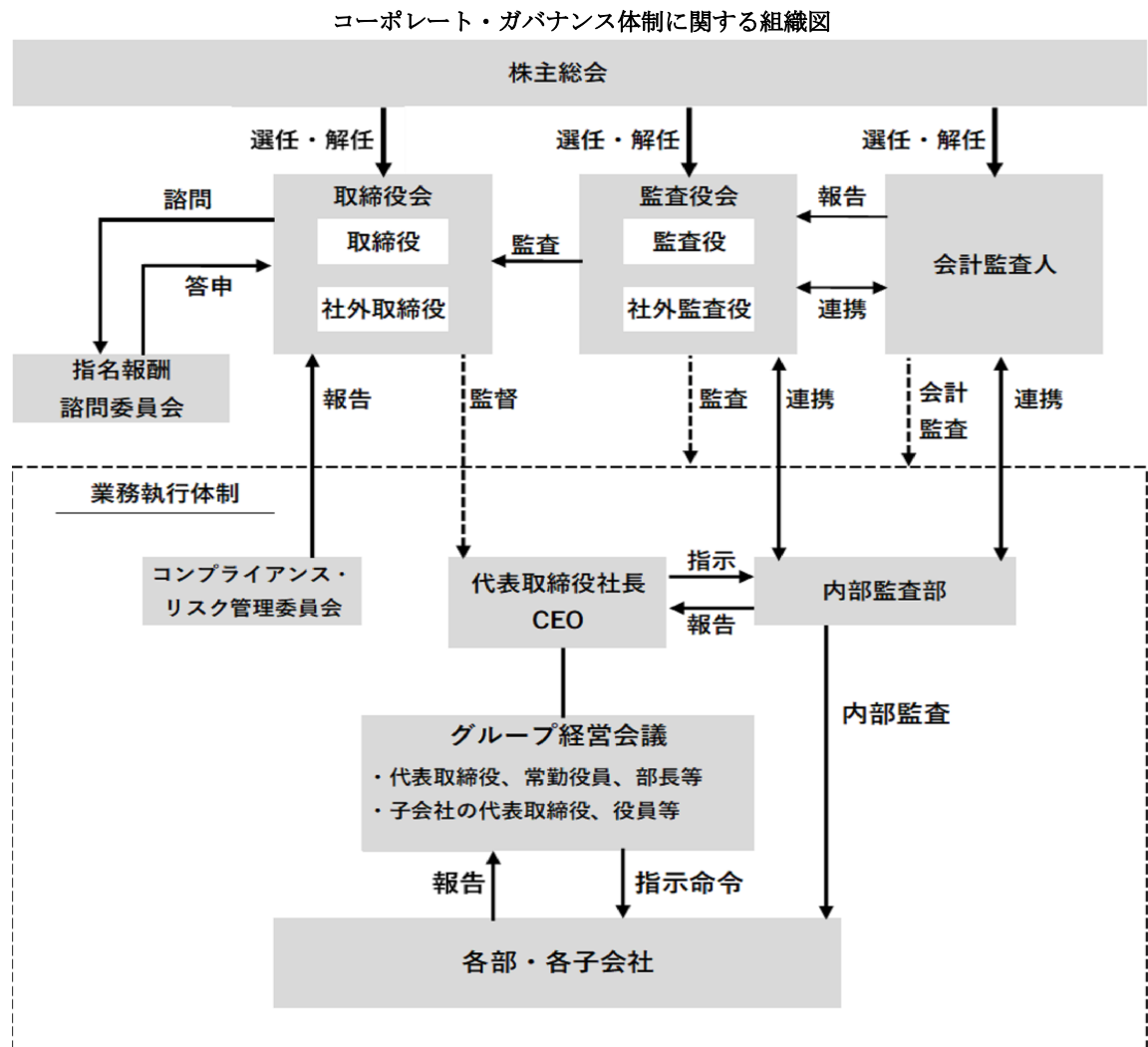
(コンプライアンス・リスク管理委員会)

グループのコンプライアンス、リスク管理に関する事項について協議、報告する機関としてコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。コンプライアンス・リスク担当役員、内部監査部責任者、総務部責任者及びグループ各社のコンプライアンス責任者等で構成されております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(◎は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	グループ 経営会議	指名報酬 諮問委員会	コンプライア ンス・リスク 管理委員会
代表取締役社長	朝田 康二郎	◎		◎	○	○
取締役	宮田 圭一郎	○		○		◎
社外取締役	片山 義浩	○			◎	
社外取締役	鮑 俊	○				
監査役	内田 守彦	○	◎	○		○
社外監査役	後藤 康史	○	○		○	
社外監査役	伊東 祐介	○	○			

なお、これらの模式図は次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

(内部統制に関する基本的な考え方)

当社グループは、「時代のニーズに先駆けて常に挑戦し、未来志向の価値創出と、持続可能な事業・社会を実現する」という基本精神のもと、社会からの信頼を得ることの重要性を認識し、適法・適正かつ効率的な事業活動を遂行するため、会社法および会社法施行規則に基づき、内部統制システムの構築、運用を行っております。

(内部統制に関する整備状況)

- (a) 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役会は、当社グループにおける業務の適正を確保する体制の整備を決定します。
 - ・取締役会は、取締役会規程を定め、重要事項の意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督します。
 - ・コンプライアンス規程を定めるとともに、コンプライアンス・リスク管理委員会を設け、当社グループのコンプライアンス体制を確保します。
 - ・コンプライアンス窓口を設置し、問題の早期発見、是正に努めます。
- (b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行状況を確認できるよう、文書管理規程を定め、議事録、稟議書、契約書等を適切に保存、管理しております。
- (c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理規程を定め、リスク管理に関わる責任体制を整備するとともに、コンプライアンス・リスク管理委員会により、当社グループのリスクの把握、評価並びに対応策の検討を行い、リスクの低減を図っております。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会で定められた基本方針に基づき、グループ全体の経営に関わる重要な事項、業務執行案件を協議、報告する機関として、当社及び子会社の常勤役員、各部門責任者等で構成されるグループ経営会議を設置し、運営しております。
- (e) 当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制
- ・当社取締役会において、グループ各社の重要事項の承認を行うとともに、子会社管理規程を定め、グループ各社の管理を行っております。
 - ・内部監査担当部門は、コンプライアンスの状況やグループ各社の業務活動の適正等を計画的に監査します。
- (f) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制
- ・監査役の職務を補助すべき部署として内部監査部を設置し、使用人を1名以上配置することとしております。当該使用人は、監査役の指揮命令のもと監査役の職務を補助します。
- (g) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要としております。また、監査役の職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとしております。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役に関する体制
- ・当社グループの取締役及び従業員は、主要な業務執行状況について、定期的に監査役に報告します。
- (i) その他監査役を監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、取締役会やグループ経営会議等の重要会議に出席し、また、稟議書及び議事録等の閲覧により、必要な情報の提供を受けております。
- (j) 会社の適時開示に係る体制
- ・各会議体での決定事項ならびに発生した重要情報は、業務分掌に応じて当該重要情報の主管部門（情報主管部門）の責任者が速やかに情報開示担当部署に報告します。
 - ・報告を受けた情報開示担当部署の責任者は、情報管理を徹底するとともに、情報取扱責任者に報告し、その情報の適時開示の必要性を判断し、該当するものは開示を行います。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社のリスク管理体制は、発生リスクの軽減と発生後の迅速な対応を基本とし、そのための組織体制の整備についてグループ経営会議で継続的に打ち合わせを行っております。なお、法的な問題やコンプライアンスに関する事項は、弁護士に適宜相談しております。また、税務上や労務管理上の問題は顧問契約を締結した税理士法人や社会保険労務士に相談しております。さらには、リスク管理体制整備のための各種社内ルールをミーティングや社内通知を通して従業員へフィードバックし、各種法令の遵守、問題発生時の報告と対処方法などの周知徹底に努めております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役の両人とも100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額になります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者(当社及び子会社の取締役・監査役)が負担することになる、職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求にされた場合の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

(取締役の定数)

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

(1) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

(2) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

(3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるよう、また社内外を問わず広く適任者を得られるよう、2013年12月12日開催の定時株主総会決議にて次のとおり定款変更を行いました。

1. 取締役の損害賠償責任の一部免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

2. 監査役の損害賠償責任の一部免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社は、当社株式の大規模買付行為(いわゆる敵対的TOB)に関する対応策は導入しておらず、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針についての定めに関する事項(会社法施行規則第118条第3項に掲げる事項)について該当事項はありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	朝田 康二郎	1979年7月15日生	2003年4月 野村證券株式会社入社 2010年4月 三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社入社 2013年3月 クレディ・スイス証券株式会社入社 2018年11月 株式会社ファイナンシャルファーム取締役(現任) 2019年1月 株式会社ミツワ入社(現職) 2019年2月 ブルーモーニングフィナンシャル株式会社代表取締役 2021年1月 刀パートナーズ株式会社代表取締役 2022年3月 株式会社小牧ハイウェイ企画駐車場開発監査役(現任) 2022年12月 刀パートナーズ株式会社取締役(現任) 当社代表取締役社長(現任) 株式会社エスケーアイ代表取締役社長(現任) 株式会社セントラルパートナーズ代表取締役会長(現任) エスケーアイマネージメント株式会社取締役(現任) エスケーアイ開発株式会社代表取締役社長	注3	—
取締役 経理部長	宮田 圭一郎	1965年12月9日生	1988年4月 株式会社セントラルファイナンス(現SMBCファイナンスサービス株式会社)入社 2009年4月 株式会社セディナ(現SMBCファイナンスサービス株式会社)経営企画部主査 2011年6月 株式会社セディナ(現SMBCファイナンスサービス株式会社)経営管理部主査 2014年4月 株式会社セディナ(現SMBCファイナンスサービス株式会社)内部統制推進部主査 2020年10月 株式会社セディナ(現SMBCファイナンスサービス株式会社)経理部財務統制グループ長 2021年1月 株式会社セディナ(現SMBCファイナンスサービス株式会社)財務管理部決算企画グループ主席 2022年10月 当社経理部長(現任) 2022年12月 株式会社セントラルパートナーズ取締役 2022年12月 エスケーアイマネージメント株式会社取締役(現任) 2023年5月 当社取締役(現任) 2023年6月 株式会社セントラルパートナーズ代表取締役社長(現任)	注3	—
取締役	片山 義浩	1979年8月29日生	2003年4月 アスカ株式会社入社 2008年4月 アスカ株式会社自動車部品事業部営業部長 2011年2月 アスカ株式会社取締役自動車部品事業部営業部長 2012年3月 アスカ株式会社取締役自動車部品事業部幸田工場長 2013年9月 アスカ株式会社取締役自動車部品事業部営業部長 2015年2月 アスカ株式会社常務取締役総務・経理・経営管理担当 2016年2月 アスカ株式会社常務取締役総務・経理・経営管理・開発本部担当 2018年3月 アスカ株式会社常務取締役管理本部長 2018年10月 株式会社ジャスティス代表取締役 2022年12月 当社社外取締役(現任) 2023年2月 アスカ株式会社常務取締役制御システム事業部長(現任)	注3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鮑 俊	1989年8月17日生	2018年9月 株式会社光通信アライアンス・未上場管理事業部入社 2019年6月 株式会社コネクトエージェンシー取締役(現任) 2019年9月 株式会社レオコネクト取締役(現任) 2020年1月 株式会社光通信ファイナンス部統括部長 2020年10月 株式会社HBDファイナンス部統括部長 2021年11月 株式会社FW取締役 2022年6月 株式会社エフティグループ取締役(現任) 2023年4月 株式会社DREAMBEER取締役(現任) 2023年5月 当社社外取締役(現任)	注3	—
監査役 (常勤)	内田 守彦	1959年11月3日生	1983年4月 株式会社セントラルファイナンス(現SMBCファイナンスサービス株式会社)入社 1993年10月 株式会社セントラルファイナンス(現SMBCファイナンスサービス株式会社)木更津支店長 1999年10月 株式会社セントラルファイナンス(現SMBCファイナンスサービス株式会社)春日井支店長 2001年10月 株式会社セントラルファイナンス(現SMBCファイナンスサービス株式会社)東京企画部次長 2009年4月 株式会社セディナ(現SMBCファイナンスサービス株式会社)法人保険営業部長 2009年8月 株式会社セディナ(現SMBCファイナンスサービス株式会社)経営企画部グループ事業管理部長 2013年11月 株式会社セディナ(現SMBCファイナンスサービス株式会社)総務部長 2019年4月 株式会社セディナ(現SMBCファイナンスサービス株式会社)経営企画部長 2019年10月 SMBCファイナンスサービス株式会社エリアサポート部(現クレジットアドバイザー部)上席調査役 2023年6月 当社経営企画部長 2023年12月 当社監査役(現任)	注4	—
監査役	後藤 康史	1961年2月11日生	1987年4月 税理士登録 1991年3月 後藤会計事務所開業(現任) 1996年4月 愛知学泉大学経営学部簿記会計学非常勤講師 1999年4月 愛知学泉大学経営学部税法非常勤講師 2013年12月 株式会社セントラルパートナーズ監査役 2016年12月 当社社外監査役(現任) 2022年4月 株式会社エスケアーアイ監査役	注5	—
監査役	伊東 祐介	1982年3月21日生	2005年4月 株式会社NTTドコモ九州(現NTTドコモ)入社 2013年12月 弁護士登録 2014年1月 鳥飼総合法律事務所入所 2015年9月 株式会社日本政策投資銀行出向 2017年1月 株式会社東京証券取引所入社 2021年7月 鳥飼総合法律事務所復帰 2023年4月 法律事務所ZeLo・外国法共同事業IPO部門責任者(現任) 2023年4月 株式会社グッドニュース社外監査役就任(現任) 2023年5月 当社社外監査役(現任) 2023年7月 株式会社リオ・ホールディングス社外取締役(現任) 2023年10月 株式会社デベロップ社外取締役(現任)	注6	—
計					—

(注) 1. 取締役片山義浩及び鮑俊は社外取締役であります。
2. 監査役後藤康史及び伊東祐介は社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、2023年9月期に係る定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2023年9月期に係る定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2020年9月期に係る定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任した前任監査役の任期の満了する時期までとなりますので、2023年5月31日開催の臨時株主総会の終結の時から2024年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社取締役4名のうち、社外取締役は2名であります。当社と社外取締役の間には、特別の利害関係はありません。社外取締役片山義浩氏はアスカ株式会社常務取締役制御システム事業部長を兼務しており、社外取締役鮎俊氏は株式会社エフティグループ取締役を兼務しておりますが、当社と当該会社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役である片山義浩氏は、営業・総務・経理・経営管理・開発等、幅広い分野において豊富な経験を有し、上場企業であるアスカ株式会社の常務取締役としての経験も有していることから、コーポレート・ガバナンス体制の構築に対しても、かかる知見からの助言を期待し、社外取締役として選任しております。社外取締役である鮎俊氏は、経営、マーケティング・営業・経理等の企業経営における幅広い職見、豊富な経験を有し、上場企業である株式会社エフティグループの取締役としての経験も有していることから経営全般に対する助言を期待し、社外取締役として選任しております。両氏は業務遂行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じる恐れはなく、当社の独立役員として適任と判断しております。社外取締役は取締役会に出席し意見を述べるとともに、取締役の業務執行を監視しており、経営監視機能の向上をはかっております。

当社監査役3名のうち、社外監査役は2名であります。当社と社外監査役の間には、特別の利害関係はありません。また、社外監査役である後藤康史氏には、税理士としての豊富な経験・識見を活かした、幅広い見地からの的確な意見表明を期待し、社外監査役である伊東祐介氏には、弁護士としての専門的見地と豊富な学識を有し、適切な監査をいただけることを期待し、社外監査役として選任しております。両氏は業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、当社の社外監査役として適任と判断しております。社外監査役は監査役会に出席し意見を述べるとともに、内部監査部と連携しリスク管理体制の構築に努めております。さらに、監査役会において監査役間での情報・意見交換を行い、経営監視機能の向上をはかっております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役4名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、内部監査計画及びその結果、監査役監査計画及びその結果、会計監査結果、ならびに金融商品取引法に基づく内部統制の評価結果について取締役会で報告を受けております。また、社外監査役は、内部監査部門及び会計監査人と定期的に情報交換を行っており、連携強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は3名のうち2名が社外監査役であり、取締役の職務の執行に対し、独立的な立場から適切に意見を述べることができ、監査役としてふさわしい人格、見識及び倫理観を有している者を選任しております。各監査役は、監査役会が定めた監査計画、監査の方針、業務分担などに従い、取締役の職務の執行を監査しております。なお監査役は、定例の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより監査業務の認識を共有化しております。監査役及び会計監査人は、各々の監査計画や監査状況に関して定期的に、または必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性及び効率性の向上を目指しております。

当事業年度において当社は監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席状況
櫻井 裕美	16回/16回
後藤 康史	16回/16回
尾関 信也	7回/7回
伊東 祐介	5回/5回
神宮司 恭行	4回/4回

- (注) 1. 櫻井裕美氏は、2023年12月21日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって退任しております。
2. 神宮司恭行氏は、2022年12月22日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任しております。
3. 伊東祐介氏は、2023年5月31日開催の臨時株主総会にて選任され、就任しております。

監査役会における具体的な検討事項として、監査の方針、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の妥当性、事業報告及び附属明細の適法性、会計監査人の監査方法及び監査結果の相当性などであります。

また、常勤監査役の活動として、社内の重要な会議への出席や社員へのヒアリング、会計監査人との意見交換等により、子会社を含む社内の情報の収集を行うほか、内部統制システムの構築及び運用状況について適宜監視をしております。なお、定例の監査役会において、社外監査役に対して情報の共有を行っております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査部を設置し、全グループを対象にリスクアプローチに基づいて内部監査を実施しております。また、監査役、会計監査人と定期的に監査計画、監査結果等の情報交換を行っております。

内部監査の実効性を確保するための取組みとしましては、監査結果を代表取締役社長のみならず取締役会並びに監査役及び被監査部門に報告するとともに、被監査部門との円滑なコミュニケーションを通じた監査に取組み、必要に応じて監査指摘事項等を発出し改善提言と指導を行い、当社グループの内部統制の充実を図っております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任中部総合監査法人

ロ. 継続監査期間

1年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

早稲田 智大、堀江 将仁

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他4名であります。

ホ. 会計監査人の選定方針と理由

当社は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び内部管理体制、さらに当社グループの事業への理解度が十分であることを会計監査人の選定方針としており、これらの事項を総合的に勘案し検討した結果、有限責任中部総合監査法人を会計監査人として選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

ヘ. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の業務執行体制・品質管理体制、監査業務執行の妥当性、監査結果の相当性や監査報酬の水準等を勘案するとともに、会計監査人との面談、意見交換等を通じて総合的に判断しており、会計監査人による会計監査は適正に行われていると評価しております。

ト. 監査公認会計士等の異動

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 栄監査法人

前連結会計年度及び前事業年度 公認会計士 早稲田 智大及び公認会計士 堀江 将仁

当連結会計年度及び当事業年度 有限責任中部総合監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(前連結会計年度及び前事業年度)

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等

早稲田公認会計士事務所 公認会計士 早稲田 智大

堀江将仁公認会計士事務所 公認会計士 堀江 将仁

② 退任する監査公認会計士等

栄監査法人 公認会計士 玉置 浩一

栄監査法人 公認会計士 井上 友貴

(2) 異動の年月日

2022年6月8日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等になった年月日

2009年12月17日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である栄監査法人から、2022年9月期の第3四半期以降に係る監査業務体制等については、現時点の監査状況等を踏まえ監査品質の維持に必要な工数の確保が難しいとの打診を受け、同監査法人と誠実に協議した結果、当社の会計監査人を辞任することについて合意しました。

これに伴い、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため早稲田公認会計士事務所及び堀江将仁公認会計士事務所を一時会計監査人に選任することを決議しました。

(当連結会計年度及び当事業年度)

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

- ① 選任する監査公認会計士等
有限責任中部総合監査法人
- ② 退任する監査公認会計士等
早稲田公認会計士事務所 公認会計士 早稲田 智大
堀江将仁公認会計士事務所 公認会計士 堀江 将仁

(2) 異動の年月日

2022年12月22日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等になった年月日

2022年6月8日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の一時代計監査人であった早稲田智大氏及び堀江将仁氏が構成員として参画し設立されたことから、適正な監査体制を継続できること、会計監査人としての専門性、独立性および品質管理体制等を有していることなどを総合的に勘案した結果、同監査法人が当社の会計監査人として適任であると判断したため有限責任中部総合監査法人を会計監査人に選任することを決議しました。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	124,645	—	64,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	124,645	—	64,000	—

(注) 1. 前連結会計年度における上記の報酬には、金融商品取引法に基づく訂正報告書に関する財務諸表等の監査に係る報酬83,170千円を含んでおります。

2. 当連結会計年度における上記の報酬には、金融商品取引法に基づく訂正報告書に関する財務諸表等の監査に係る報酬33,000千円を含んでおります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに、当社の規模、業務の特性、監査内容、監査日数等を総合的に勘案し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等について検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役会における決定のもと、以下のとおりであります。当社の取締役報酬は固定報酬と業績連動報酬で構成されており、固定報酬と業績連動報酬の比率を7：3と定めて月例の固定金銭報酬としております。業績連動報酬は各事業年度における営業利益目標の達成度合いを指標としております。

なお、社外取締役、監査役には業績連動報酬の支給はありません。当社は、取締役等の指名や報酬等に関する評価、決定プロセスにおける、公平性、客観性、透明性の強化を図り、コーポレートガバナンス体制をより充実させるため、代表取締役、取締役及び社外取締役もしくは社外監査役で構成される「指名報酬諮問委員会」を設置しております。委員長は社外取締役が務めております。

「指名報酬諮問委員会」は取締役会の諮問に応じ、取締役の報酬に関する事項について審議し答申を行います。取締役会は「指名報酬諮問委員会」の審議・答申を踏まえ、取締役の個人別の報酬を決議しております。取締役会は「指名報酬諮問委員会」が客観性、妥当性ある検討を行っている判断しております。

当該事業年度における基本報酬と賞与の額は、2021年12月23日開催の取締役会において上記の方針に基づき審議の上、決議しました。

監査役の報酬の額については、固定報酬である基本報酬と役員退職慰労金で構成されており、株主総会で決議された報酬の総額の範囲内において、監査役会が決定することとしており、個々の職責や貢献、会社の業績等を勘案して各人別の報酬額を監査役の協議により決定しております。

役員退職慰労金については「役員退職慰労金規程」に定める基準に基づき、支給総額等を決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	役員退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	62,944 (8,194)	55,050 (7,800)	7,894 (394)	9 (4)
監査役 (うち社外監査役)	22,250 (8,250)	20,850 (8,250)	1,400 (-)	5 (4)
合計 (うち社外役員)	85,194 (16,444)	75,900 (16,050)	9,294 (394)	14 (8)

(注) 1. 取締役の報酬額は、2020年12月25日開催の第30回定時株主総会において年額350,000千円以内(うち社外取締役年額70,000千円以内)と決議しております。

当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役は3名)です。

上記とは別枠で、2023年5月31日開催の臨時株主総会において、ストックオプションとして発行する新株予約権として、新株予約権の数の上限を年305,000個、新株予約権の目的となる株式の数の上限を年305,000株と決議しております。

当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名(うち社外取締役は2名)です。

監査役の報酬額は、2020年12月25日開催の第30回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。

当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

2. 役員退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した金額であります。

3. 上記には、当社の連結子会社からの報酬等は含んでおりません。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、社内規程に則り、余剰資金は、元本保証あるいはそれに準ずる安全性が確保されている方法に限定し、リスクのある投資運用は行わないこととしております。それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。さらに、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式に関して、個別に、保有を継続することが企業価値の向上の観点から正当化されるか否かについて取締役会において毎年評価を行います。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有する場合には、取引関係の維持・発展、業務提携など事業展開等の便益、保有に伴うリスク及び当社の資本コスト等を総合的に勘案し、個別銘柄毎に取締役会等にて保有の合理性を検証し、保有の妥当性が認められない場合には、取引先企業の十分な理解を得た上で、売却を進めます。また、妥当性が認められる場合にも、残高縮減の基本方針に則し、市場環境や経営・財務戦略等を考慮し、売却することがあります。

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容につきましては、継続的に保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績の状況についてモニタリングを実施するとともに、株価・時価総額の推移、受取配当額・配当利回り及びROEの推移や、成長性、収益性、取引関係強化等の保有意義及び経済合理性（リスク・リターン）を検討し、保有の継続の可否について定期的に検討を行っております。

なお、当事業年度における検証の結果、すべての保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。

また、議決権の行使は、当社の保有目的との合致及び発行会社の企業価値向上への寄与を総合的に判断し行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	8	288,370

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	91,780	91,780	(保有目的) 金融取引の円滑化及び国内外の情報収集のため (定量的な保有効果) (注1)	無
	116,422	59,794		
(株)あいちフィナンシャルグループ	23,643	7,100	(保有目的) 地元の地銀グループとして資金調達など金融取引の円滑化及び取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注1) 株式数が増加した理由は、株式移転によるものであります (注2)	有
	57,878	40,115		
(株)りそなホールディングス	60,000	60,000	(保有目的) メインバンクとして資金調達など金融取引の円滑化及び緊密な信頼関係を維持するため (定量的な保有効果) (注1)	無
	49,698	31,680		
(株)みずほフィナンシャルグループ	10,000	10,000	(保有目的) 資金調達など金融取引の円滑化及び取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注1)	無
	25,410	15,625		
ソフトバンク(株)	14,000	14,000	(保有目的) 取引関係等の維持発展及び業界動向等の情報収集のため (定量的な保有効果) (注1) (業務提携等の概要) 連結子会社 (株)エスケアアイ) における主要仕入先	有
	23,667	20,251		
(株)十六フィナンシャルグループ	2,000	2,000	(保有目的) 資金調達など金融取引の円滑化及び取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注1)	無
	7,490	4,878		
(株)ベルパーク	3,000	3,000	(保有目的) 業界動向及び競合他社の情報収集のため (定量的な保有効果) (注1)	無
	5,049	5,925		
(株)トーシンホールディングス	4,000	4,000	(保有目的) 業界動向及び競合他社の情報収集のため (定量的な保有効果) (注1)	有
	2,756	2,540		

(注) 1 定量的な保有効果につきましては、秘密保持の観点から記載しておりません。なお、継続保有の適否に関しましては、取締役会において検証しております。保有の合理性を検証した方法につきましては、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご参照ください。

2 (株)愛知銀行は、2022年10月3日付にて、(株)中京銀行との共同株式移転による両社の完全親会社となる(株)あいちフィナンシャルグループを設立しております。この株式移転により(株)愛知銀行の普通株式1株につき(株)あいちフィナンシャルグループの普通株式3.33株の割合をもって割当交付を受けております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	562,175	3	522,958

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	24,509	—	517,973

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
—	—	—

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
—	—	—

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年10月1日から2023年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年10月1日から2023年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任中部総合監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の変更等を適時・適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、社外の研修等により最新の情報収集を行うほか、有価証券報告書等作成ソフトウェア提供会社等からも資料入手等の情報収集を行い、社内にて分析・検討を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,548,634	3,377,396
売掛金及び契約資産	※1,※2 1,375,507	※1,※2 1,457,115
商品	572,722	689,326
その他	445,167	331,379
貸倒引当金	△7,316	△9,487
流動資産合計	5,934,714	5,845,729
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 1,935,948	※2 1,804,297
機械装置及び運搬具（純額）	※2 8,782,709	※2 8,063,665
土地	※2 3,629,139	※2 3,629,139
建設仮勘定	※2 22,000	363
その他（純額）	※2 39,121	※2 25,044
有形固定資産合計	※6 14,408,918	※6 13,522,509
無形固定資産		
のれん	1,055,887	982,169
その他	※2 418,560	※2 379,795
無形固定資産合計	1,474,448	1,361,964
投資その他の資産		
投資有価証券	716,767	864,376
繰延税金資産	228,714	229,730
差入保証金	283,626	297,944
その他	310,870	286,752
投資その他の資産合計	1,539,978	1,678,804
固定資産合計	17,423,345	16,563,278
資産合計	23,358,059	22,409,007

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	698,643	885,792
短期借入金	※2,※3 3,420,000	※2,※3 3,220,000
1年内償還予定の社債	270,000	90,000
1年内返済予定の長期借入金	※2,※4,※5 1,467,221	※2,※4,※5 1,464,528
未払金	133,505	231,379
未払法人税等	146,160	267,797
返金負債	274,049	162,112
賞与引当金	147,351	146,181
株主優待引当金	4,839	5,829
その他	417,798	422,014
流動負債合計	6,979,568	6,895,636
固定負債		
社債	135,000	45,000
長期借入金	※2,※4,※5 11,892,059	※2,※4,※5 10,433,769
繰延税金負債	32,091	74,104
役員退職慰労引当金	182,545	193,656
退職給付に係る負債	136,094	163,543
資産除去債務	297,992	296,337
その他	84,102	32,072
固定負債合計	12,759,885	11,238,484
負債合計	19,739,454	18,134,120
純資産の部		
株主資本		
資本金	747,419	747,419
資本剰余金	684,918	684,918
利益剰余金	2,562,387	3,035,781
自己株式	△768,713	△768,713
株主資本合計	3,226,011	3,699,405
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	409,007	511,752
繰延ヘッジ損益	△36,240	13,008
その他の包括利益累計額合計	372,767	524,761
新株予約権	—	15,655
非支配株主持分	19,826	35,064
純資産合計	3,618,605	4,274,886
負債純資産合計	23,358,059	22,409,007

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
売上高	※1 14,240,892	※1 14,848,662
売上原価	※2 8,518,961	※2 9,177,259
売上総利益	5,721,931	5,671,402
販売費及び一般管理費	※3 4,468,101	※3 4,327,678
営業利益	1,253,830	1,343,724
営業外収益		
受取配当金	31,460	33,491
助成金収入	4,573	—
営業支援金収入	25,312	13,509
受取保険金	2,139	6,102
保険解約返戻金	41,081	—
その他	26,101	42,491
営業外収益合計	130,668	95,595
営業外費用		
支払利息	178,298	160,351
融資手数料	39,459	37,878
その他	7,702	7,070
営業外費用合計	225,460	205,299
経常利益	1,159,038	1,234,020
特別利益		
固定資産売却益	※4 5,029	※4 38,233
受取保険金	※5 26,391	—
受取補償金	※6 37,000	—
その他	9,342	—
特別利益合計	77,764	38,233
特別損失		
固定資産除却損	※7 13,705	※7 2,525
投資有価証券評価損	2,224	—
ゴルフ会員権評価損	—	979
ゴルフ会員権売却損	329	1,390
訴訟和解金	※8 15,000	—
決算訂正関連費用	※9 158,498	※9 33,903
減損損失	※10 200,700	※10 32,580
特別損失合計	390,457	71,379
税金等調整前当期純利益	846,345	1,200,874
法人税、住民税及び事業税	349,585	395,235
法人税等調整額	△62,527	△24,752
法人税等合計	287,057	370,483
当期純利益	559,287	830,390
非支配株主に帰属する当期純利益	26,762	15,237
親会社株主に帰属する当期純利益	532,525	815,153

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
当期純利益	559,287	830,390
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△49,774	102,745
繰延ヘッジ損益	113,118	49,249
その他の包括利益合計	※1 63,343	※1 151,994
包括利益	622,631	982,385
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	595,869	967,147
非支配株主に係る包括利益	26,762	15,237

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	747,419	684,918	2,260,405	△793,049	2,899,694
会計方針の変更による 累積的影響額			△83,852		△83,852
会計方針の変更を反映した 当期首残高	747,419	684,918	2,176,552	△793,049	2,815,841
当期変動額					
剰余金の配当			△129,216		△129,216
親会社株主に帰属する 当期純利益			532,525		532,525
自己株式の処分		△17,474		24,335	6,861
その他資本剰余金の 負の残高の振替		17,474	△17,474		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	385,834	24,335	410,169
当期末残高	747,419	684,918	2,562,387	△768,713	3,226,011

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	458,782	△149,359	309,423	6,377	12,911	3,228,406
会計方針の変更による 累積的影響額					—	△83,852
会計方針の変更を反映した 当期首残高	458,782	△149,359	309,423	6,377	12,911	3,144,553
当期変動額						
剰余金の配当						△129,216
親会社株主に帰属する 当期純利益						532,525
自己株式の処分						6,861
その他資本剰余金の 負の残高の振替						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△49,774	113,118	63,343	△6,377	6,915	63,881
当期変動額合計	△49,774	113,118	63,343	△6,377	6,915	474,051
当期末残高	409,007	△36,240	372,767	—	19,826	3,618,605

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	747,419	684,918	2,562,387	△768,713	3,226,011
当期変動額					
剰余金の配当			△341,758		△341,758
親会社株主に帰属する 当期純利益			815,153		815,153
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	473,394	—	473,394
当期末残高	747,419	684,918	3,035,781	△768,713	3,699,405

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	409,007	△36,240	372,767	—	19,826	3,618,605
当期変動額						
剰余金の配当						△341,758
親会社株主に帰属する 当期純利益						815,153
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	102,745	49,249	151,994	15,655	15,237	182,887
当期変動額合計	102,745	49,249	151,994	15,655	15,237	656,281
当期末残高	511,752	13,008	524,761	15,655	35,064	4,274,886

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	846,345	1,200,874
減価償却費	970,022	952,612
のれん償却額	76,609	73,718
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,224	—
減損損失	200,700	32,580
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	534	989
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4,576	2,170
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,769	△1,169
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,800	—
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	21,168	11,111
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	12,239	27,449
受取保険金	△28,531	△6,102
保険解約返戻金	△41,081	—
新株予約権戻入益	△5,615	—
受取補償金	△37,000	—
訴訟和解金	15,000	—
決算訂正関連費用	158,498	33,903
受取利息及び受取配当金	△31,503	△33,524
支払利息	178,298	160,351
固定資産除売却損益 (△は益)	8,676	△35,708
ゴルフ会員権売却損益 (△は益)	△3,398	1,390
売上債権の増減額 (△は増加)	△82,708	△81,608
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△51,602	△116,603
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,771	187,149
未払金の増減額 (△は減少)	△7,926	97,779
返金負債の増減額 (△は減少)	△6,246	△111,937
未収消費税等の増減額 (△は増加)	45,005	85,445
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△207,389	20,857
その他	149,552	20,039
小計	2,184,643	2,521,769
利息及び配当金の受取額	31,503	33,524
保険金の受取額	2,139	32,494
補償金の受取額	37,000	—
利息の支払額	△177,523	△159,242
法人税等の支払額	△449,379	△269,997
決算訂正関連費用の支払額	△158,498	△16,500
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,469,885	2,142,048
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△101,244	△155,167
定期預金の払戻による収入	120,063	154,065
有形固定資産の取得による支出	△99,064	△82,864
有形固定資産の売却による収入	32,420	57,884
無形固定資産の取得による支出	—	△621
ゴルフ会員権の売却による収入	4,500	3,427
保険積立金の解約による収入	111,696	—
差入保証金の差入による支出	△34,662	△38,038
差入保証金の回収による収入	33,060	22,985
その他	△35,527	△4,031
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,242	△42,360

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△1,270,000	△200,000
長期借入れによる収入	400,000	—
長期借入金の返済による支出	△1,449,038	△1,460,983
社債の償還による支出	△320,000	△270,000
配当金の支払額	△130,095	△341,044
非支配株主への配当金の支払額	△4,788	—
子会社の自己株式の取得による支出	△15,058	—
ストックオプションの行使による収入	6,099	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,782,880	△2,272,027
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,281,753	△172,339
現金及び現金同等物の期首残高	4,726,442	3,444,689
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,444,689	※1 3,272,350

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社エスケーアイ

株式会社セントラルパートナーズ

エスケーアイマネージメント株式会社

エスケーアイ開発株式会社

なお、当連結会計年度において、当社の連結子会社であったエスケーアイフロンティア株式会社は、当社の連結子会社である株式会社エスケーアイを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

商品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに太陽光発電設備（機械装置）については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	1～40年
機械装置及び運搬具	2～17年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、のれんについては、投資対象ごとに投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額を費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

③ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

a. 再生可能エネルギー事業

当社グループでは、自社グループで発電した電力を電力会社に供給しております。当社グループの電力販売のうち卸売に関しては、契約期間にわたり電力の供給を行うことが履行義務であり、供給した電力量等に応じて履行義務を充足し、当該履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

b. 移動体通信機器販売関連事業

・移動体通信機器販売関連事業に係る収益認識

当社グループでは、主に消費者に対しスマートフォンの販売及び通信事業者が提供する通信サービスの利用契約の取次を行うことによる対価として通信事業者から手数料を収受しております。このような商品の販売またはサービスの提供については、顧客に商品を引き渡した時点または代理店契約に基づく役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。

・携帯電話等契約の取り次ぎに関して携帯電話等契約者が早期に携帯電話等契約の解約を行った場合の移動体通信事業者に対する返金義務

当社で加入申込受付をした携帯電話等契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約を締結している移動体通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を収益から控除するとともに、返金負債を計上しております。

c. 保険代理店事業

当社グループでは、主に消費者に対し保険契約の取次、保全、維持管理業務を行っております。

・ 保険代理店事業に係る収益認識

保険代理店事業においては、保険契約者のニーズに応じて、保険会社に対し保険契約の取次を行う義務を負っております。当該履行義務は、保険契約の取次後、保険会社はそのサービスを検収し、保険会社が当該サービスの支配を獲得した時点において、主な履行義務を充足することから当該履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

・ 取次いだ保険契約の保全、維持管理を行う業務

保険代理店事業においては、取り次いだ保険契約の保全、維持管理を行う義務を負っております。当該履行義務は、サービスの提供期間が完了する都度、充足されるものであり、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

・ 保険契約の取り次ぎに関して保険契約者が早期に保険契約の解約を行った場合の保険会社に対する返金義務

保険代理店事業においては、保険会社に取り次いだ保険契約者が早期に保険契約の解約を行った場合、対価の一部を保険会社に返金する義務があるため、保険会社に対する予想返金額については、収益から控除するとともに、返金負債を計上しております。返金の見積りにあたっては過去の実績等に基づく最頻値法を用いております。

d. 葬祭事業

当社グループでは、主に一般個人向けに葬祭に係る各種サービスを施行しております。当該履行義務は、葬儀施行業務の提供が完了した時点で主な履行義務を充足することから、当該履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

ヘッジ方針……………デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、借入金の金利変動によるリスクを回避することを目的として金利スワップを利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

ヘッジ有効性の評価方法……………金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当社及び連結子会社(株式会社エスケアアイ)においては、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度より費用処理しております。

(追加情報)

(退職給付債務の計算方法の変更)

当連結会計年度末より、当社及び連結子会社(株式会社エスケアアイ)において、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、従業員数が増加したことに伴い、退職給付債務の金額の算定精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。

この変更に伴い、当連結会計年度末における退職給付に係る負債が12,820千円増加し、同額を退職給付費用として販売費及び一般管理費に計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	14,408,918	13,522,509
無形固定資産	1,474,448	1,361,964
減損損失	200,700	32,580

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社グループは、固定資産の減損損失の要否判定を実施するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、資産のグルーピングを行っております。事業用資産を独立した会計単位として、再生可能エネルギー事業は発電所ごと、移動体通信機器販売関連事業は店舗ごと、葬祭事業は会館ごとで区分しております。

有形固定資産及び無形固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損損失の測定に用いられる回収可能価額のうち、正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額を基に、当該鑑定評価の手法の適切性を吟味した上で算定しております。また、使用価値は、減損損失の認識の判定に用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。

なお、移動体通信機器販売関連事業における一部の店舗において、営業活動から生ずる損益（本社費等配賦後）が2期継続してマイナスとなり、減損の兆候が認められたため、減損の認識の判定及び測定を行いました。その結果、当連結会計年度において、店舗の固定資産に係る減損損失32,580千円を計上しました。

②主要な仮定

固定資産の減損における主要な仮定は、将来キャッシュ・フロー算定時の前提となる翌期の営業利益予測額及び翌連結会計年度以降の成長率、使用価値算定時の割引率並びに正味売却価額算定時の不動産鑑定評価上の算定基礎であります。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定はいずれも見積りの不確実性が高く、経営環境の著しい変化があった場合は、当初見込んだ将来キャッシュ・フロー又は回収可能価額が変動することにより、減損損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記していた「前受金の増減額(△は減少)」は、重要性がなくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書における営業活動によるキャッシュ・フローの「前受金の増減額(△は減少)」△4,399千円及び「その他」153,951千円は、「その他」149,552千円に組み替えております。

(追加情報)

(訴訟関連)

当社は、当社連結子会社の元役員1名から、2022年7月29日付で損害賠償請求に関する訴訟を提起され、2022年8月23日に訴状の内容を確認しました。当社連結子会社の役員解任によって被害を被ったとして、当社連結子会社(株式会社エスケーアイ他3社)に対して21,000千円の損害賠償を求めるものであります。当社は、当該訴訟請求を退ける旨の主張をしておりますが、判決が当社にとり好ましくないものとなったとしても、業績に与える影響は軽微であると見込んでおります。

(連結貸借対照表関係)

※1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※2 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
売掛金及び契約資産	258,860千円	271,159千円
建物及び構築物	1,157,260	1,056,585
機械装置及び運搬具	8,074,547	7,427,103
土地	3,364,984	3,364,984
建設仮勘定	22,000	—
有形固定資産 その他	10,043	7,096
無形固定資産 その他	162,421	147,928
合計	13,050,117	12,274,857

対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
短期借入金	1,100,000千円	1,100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,229,830	1,234,162
長期借入金	11,119,908	9,881,858
合計	13,449,738	12,216,020

※3 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行12行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	4,450,000千円	4,150,000千円
借入実行残高	3,420,000	3,220,000
差引額	1,030,000	930,000

※4 シンジケートローン

前連結会計年度(2022年9月30日)

- (1) 当社は、和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約(借入残高 5,235,840千円)を2015年3月31日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。
 - ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とにならないようにすること。
 - ③ 12月末日の基準日における直前4回のDSCR(対象発電所に係る純収入÷元利返済額)の平均値を1.00以上に維持すること。
- (2) 当社は、広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約(借入残高 2,300,000千円)を2015年9月28日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 2015年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。但し、2018年9月期決算以降については、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。
- ② 2015年9月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とにならないようにすること。なお、本号第1文の遵守に関する最初の判定は、2016年9月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。但し、2018年9月期決算以降については、各年度の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、当該各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とにならないようにする。なお、本号第3文の遵守に関する最初の判定は、2019年9月期決算及びその直前の期の決算を対象として行うこと。

当連結会計年度(2023年9月30日)

- (1) 当社は、和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約(借入残高 4,721,280千円)を2015年3月31日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とにならないようにすること。
- ③ 12月末日の基準日における直前4回のDSCR(対象発電所に係る純収入÷元利返済額)の平均値を1.00以上に維持すること。

- (2) 当社は、広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約（借入残高2,100,000千円）を2015年9月28日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 2015年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。但し、2018年9月期決算以降については、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。
- ② 2015年9月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号第1文の遵守に関する最初の判定は、2016年9月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。但し、2018年9月期決算以降については、各年度の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、当該各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにする。なお、本号第3文の遵守に関する最初の判定は、2019年9月期決算及びその直前の期の決算を対象として行うこと。

※5 タームローン

前連結会計年度（2022年9月30日）

当社は、千葉県香取市、茨城県牛久市及び宮城県仙台市における太陽光発電施設の取得に関する資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行との間で、タームローン契約（借入残高 1,731,412千円）を2020年6月30日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 各年度の決算期において算出されるDSCR（対象発電所に係る純収入÷元利返済額）を1.00以上に維持すること。

当連結会計年度（2023年9月30日）

当社は、千葉県香取市、茨城県牛久市及び宮城県仙台市における太陽光発電施設の取得に関する資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行との間で、タームローン契約（借入残高 1,588,958千円）を2020年6月30日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 各年度の決算期において算出されるDSCR（対象発電所に係る純収入÷元利返済額）を1.00以上に維持すること。

※6 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	5,218,585千円	5,960,428千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (セグメント情報等) 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりです。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
売上原価	3,841千円	2,838千円

※3 販売費及び一般管理費の内主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
広告宣伝費	155,387千円	92,423千円
貸倒引当金繰入額	5,999	2,170
給料手当及び賞与	1,878,948	1,837,699
賞与引当金繰入額	147,351	135,379
株主優待引当金繰入額	5,007	6,790
退職給付費用	25,745	38,775
役員退職慰労引当金繰入額	21,468	11,111
地代家賃	396,541	402,934
減価償却費	127,139	102,142
のれん償却額	76,609	73,718

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
建物及び構築物	－千円	19,749千円
機械装置及び運搬具	4,954	17,188
有形固定資産 その他	74	1,295
合計	5,029	38,233

※5 受取保険金

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

決算訂正関連費用の一部であります独立調査委員会の調査費用につきましては、会社役員賠償責任保険が適用されましたので、受取保険金として26,391千円を特別利益に計上しております。

※6 受取補償金

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

当社の元役員(現 連結子会社の代表取締役)が過去に保有していた発電所の売電収入に関し、競業取引による当社の遺失利益が発生した恐れがあることから、同氏から当社に対し自主的に補償金を支払う旨の申し出があり、受取りました賠償金を特別利益に計上したものであります。本件発電所の取得経緯をはじめ、申出内容に関して慎重に審議を行い、具体的な金額及び支払方法を定めた上で取締役会にて決議されております。

※7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
建物及び構築物	11,230千円	1,686千円
撤去費用	2,475	257
その他	0	581
合計	13,705	2,525

※8 訴訟和解金

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

当社の連結子会社であります株式会社セントラルパートナーズは、株式会社大宣システムサービスよりシステム利用料の支払いを求める訴訟(請求金額32,740千円 訴状受領日 2018年12月21日)を受け、係争中でありましたが、和解が成立いたしましたので訴訟和解金15,000千円を特別損失に計上しております。

※9 決算訂正関連費用

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

2022年3月25日付「独立調査委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ」及び2022年3月31日付「2022年9月期第1四半期決算短信の提出及び過年度の決算短信の訂正並びに2022年9月期第1四半期報告書及び過年度の有価証券報告書等に係る訂正報告書の提出に関するお知らせ」並びに2022年3月31日付「内部統制報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ」において公表しました内容を踏まえ、過年度における不適切な会計処理に係る費用(独立調査委員会の調査費用及び外部委託費用並びに過年度決算訂正に係る追加的な監査費用等)158,498千円を決算訂正関連費用として、特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

2023年11月10日付「過年度の有価証券報告書に係る訂正報告書の提出に関するお知らせ」及び2023年11月30日付「(経過開示)過年度の有価証券報告書に係る訂正報告書」において公表しました内容を踏まえ、過年度における誤謬の訂正に係る費用(過年度決算訂正に係る監査費用等)33,903千円を決算訂正関連費用として、特別損失に計上しております。

※10 減損損失

連結会社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

場所	用途	種類	金額（千円）
各営業店舗（15店舗）	移動体通信機器販売関連事業 店舗設備等	建物及び構築物	46,105
		その他	7,014
葬儀会館（1会館）	葬祭事業 葬儀会館	建物及び構築物	109,788
		のれん	36,628
		その他	1,163

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である施設、店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである施設及び店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（200,700千円）として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物155,893千円、のれん36,628千円、その他8,178千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額を基に、当該鑑定評価の手法の適切性を吟味した上で、将来の事業の見通し及び経営計画等の経営上の観点を踏まえて適切に減額調整して算定しております。また、使用価値は、減損損失の認識の判定に用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

場所	用途	種類	金額（千円）
各営業店舗（7店舗）	移動体通信機器販売関連事業 店舗設備等	建物及び構築物	30,710
		その他	1,870

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である施設、店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである施設及び店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（32,580千円）として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物30,710千円、その他1,870千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額を基に、当該鑑定評価の手法の適切性を吟味した上で、将来の事業の見通し及び経営計画等の経営上の観点を踏まえて適切に減額調整して算定しております。また、使用価値は、減損損失の認識の判定に用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△78,489千円	146,779千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△78,489	146,779
税効果額	28,714	△44,033
その他有価証券評価差額金	△49,774	102,745
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	194,989千円	99,947千円
組替調整額	△32,397	△28,983
税効果調整前	162,592	70,964
税効果額	△49,474	△21,715
繰延ヘッジ損益	113,118	49,249
その他の包括利益合計	63,343	151,994

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,956,500	—	—	10,956,500
合計	10,956,500	—	—	10,956,500
自己株式				
普通株式(注)	619,167	—	19,000	600,167
合計	619,167	—	19,000	600,167

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少19,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月23日 定時株主総会	普通株式	129,216	12.5	2021年9月30日	2021年12月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年12月22日 定時株主総会	普通株式	238,195	利益剰余金	23.0	2022年9月30日	2022年12月23日

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	増加株式数（株）	減少株式数（株）	当連結会計年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,956,500	—	—	10,956,500
合計	10,956,500	—	—	10,956,500
自己株式				
普通株式（注）	600,167	—	—	600,167
合計	600,167	—	—	600,167

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	15,655
合計		—	—	—	—	—	15,655

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年12月22日 定時株主総会	普通株式	238,195	23.0	2022年9月30日	2022年12月23日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	103,563	10.0	2023年3月31日	2023年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年12月21日 定時株主総会	普通株式	155,344	利益剰余金	15.0	2023年9月30日	2023年12月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	3,548,634千円	3,377,396千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△103,944	△105,045
現金及び現金同等物	3,444,689	3,272,350

2 重要な非資金取引の内容

資産除去債務に係る債務の額

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
資産除去債務に係る債務の額	4,637千円	3,161千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
1年内	57,744	59,237
1年超	719,751	675,977
合計	777,495	735,215

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。社内規程に則り、余剰資金は、元本保証あるいはそれに準ずる安全性が確保されている方法に限定し、リスクのある投資運用は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後13年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されているため、金利スワップ取引を利用しております。なお、デリバティブ取引は、社内管理規程に基づき実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

変動金利の社債及び借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、必要に応じて、個別契約ごとに金利スワップ取引等のデリバティブ取引をヘッジ手段として利用する方針であります。

なお、当社では、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)			
その他有価証券	703,767	703,767	—
資産計	703,767	703,767	—
(2) 社債(*3)	405,000	404,632	△367
(3) 長期借入金(*3)	13,359,280	13,364,528	5,248
負債計	13,764,280	13,769,160	4,880
デリバティブ取引(*4)	(52,219)	(52,219)	—

当連結会計年度 (2023年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)			
その他有価証券	850,546	850,546	—
資産計	850,546	850,546	—
(2) 社債(*3)	135,000	134,797	△202
(3) 長期借入金(*3)	11,898,297	11,902,235	3,938
負債計	12,033,297	12,037,033	3,736
デリバティブ取引(*4)	18,744	18,744	—

(*1) 「現金及び預金」「売掛金及び契約資産」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	13,000	13,830

(*3) 社債、長期借入金には1年内の期限到来部分を含めて記載しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,534,768	—	—	—
売掛金及び契約資産	1,375,507	—	—	—
合計	4,910,275	—	—	—

当連結会計年度 (2023年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,370,598	—	—	—
売掛金及び契約資産	1,457,115	—	—	—
合計	4,827,713	—	—	—

(注) 2. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,420,000	—	—	—	—	—
社債	270,000	90,000	45,000	—	—	—
長期借入金	1,467,221	1,458,290	1,405,070	1,304,184	1,226,612	6,497,903
合計	5,157,221	1,548,290	1,450,070	1,304,184	1,226,612	6,497,903

当連結会計年度 (2023年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,220,000	—	—	—	—	—
社債	90,000	45,000	—	—	—	—
長期借入金	1,464,528	1,405,070	1,304,184	1,226,612	3,369,497	3,128,406
合計	4,774,528	1,450,070	1,304,184	1,226,612	3,369,497	3,128,406

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度 (2022年9月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	703,767	—	—	703,767
デリバティブ取引				
金利関連	—	—	—	—
資産計	703,767	—	—	703,767
デリバティブ取引				
金利関連	—	(52,219)	—	(52,219)
負債計	—	(52,219)	—	(52,219)

当連結会計年度 (2023年9月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	850,546	—	—	850,546
デリバティブ取引				
金利関連	—	—	—	—
資産計	850,546	—	—	850,546
デリバティブ取引				
金利関連	—	18,744	—	18,744
負債計	—	18,744	—	869,291

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	404,632	—	404,632
長期借入金	—	13,364,528	—	13,364,528
負債計	—	13,769,160	—	13,769,160

当連結会計年度(2023年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	134,797	—	134,797
長期借入金	—	11,902,235	—	11,902,235
負債計	—	12,037,033	—	12,037,033

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	682,642	136,676	545,966
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	682,642	136,676	545,966
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	21,125	22,140	△1,015
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	21,125	22,140	△1,015
合計		703,767	158,816	544,951

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額13,000千円) については、市場価格のない株式であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2023年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	849,824	157,676	692,148
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	849,824	157,676	692,148
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	722	1,140	△418
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	722	1,140	△418
合計		850,546	158,816	691,730

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額13,830千円) については、市場価格のない株式であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損2,224千円を計上しております。

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

なお、当社グループにおける株式の減損処理の方針は次のとおりであります。

- ① 下落率が50%以上の場合は、すべての株式を減損処理の対象とし、時価と簿価の差額について評価損を計上することとしております。
- ② 下落率が30%以上50%未満の状況が2期連続となった場合は、個別に回復可能性を検証したうえで回復可能性があるものを除く株式について減損処理の対象とし、時価と簿価の差額について評価損を計上することとしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2022年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年9月30日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2022年9月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）		時価（千円）
				うち1年超（千円）	
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	6,922,392	6,280,218	△52,219
合計			6,922,392	6,280,218	△52,219

当連結会計年度（2023年9月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）		時価（千円）
				うち1年超（千円）	
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	6,280,218	5,637,711	18,744
合計			6,280,218	5,637,711	18,744

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度は、原則法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、退職給付債務の計算方法について、従来まで簡便法によっておりましたが、対象従業員が300人を超えたため、当連結会計年度末より原則法に変更しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	123,854千円	136,094千円
簡便法で計算した退職給付費用	25,745	25,955
退職給付の支払額	△13,506	△11,325
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	—	12,820
退職給付に係る負債の期末残高	136,094	163,543

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	136,094千円	163,543千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	136,094	163,543
退職給付に係る負債	136,094	163,543
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	136,094	163,543

(3) 退職給付費用及びその他の内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	25,745千円	25,955千円
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	—	12,820
	25,745	38,775

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
割引率	—%	0.5%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	－千円	15,655千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
新株予約権戻入益	5,615千円	－千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社役員 2名 当社執行役員 2名 当社従業員 6名 当社子会社の取締役及び従業員 21名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 460,000株
付与日	2022年11月28日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	自 2022年11月28日 至 2024年11月29日
権利行使期間	自 2024年11月29日 至 2029年11月28日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 付与日以降、権利確定日(各権利行使期間の初日)まで継続して、当社又は当社子会社の取締役、その他これに準ずる地位にあることを要するとしております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第6回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	460,000
失効	215,000
権利確定	—
未確定残	245,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

	第6回新株予約権
権利行使価格(円)	575
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	115.79

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第6回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
② 主な基礎数値及び見積方法

	第6回新株予約権
株価変動性(注) 1	40.36%
予想残存期間(注) 2	4.5年
予想配当(注) 3	23円/株
無リスク利率(注) 4	0.07%

(注) 1. 過去の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2022年9月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,459千円	16,083千円
返金負債	94,253	48,872
契約負債	25,740	26,463
賞与引当金	47,869	47,866
株主優待引当金	1,481	1,784
退職給付に係る負債	45,607	54,930
役員退職慰労引当金	56,035	59,505
税務上の繰越欠損金 (注)	110,548	147,028
商品評価損	1,320	977
投資有価証券評価損	32,768	32,768
会員権評価損	14,077	12,807
減価償却超過額	164,745	146,861
資産除去債務	92,692	92,049
繰延ヘッジ損益	15,981	—
土地減損損失	34,849	34,828
資産調整勘定	130,916	81,905
その他	135,641	118,678
繰延税金資産小計	1,009,989	923,410
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△110,548	△147,028
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△416,971	△353,534
その他の評価性引当額	△1,389	—
評価性引当額小計	△528,909	△500,562
繰延税金資産合計	481,079	422,847
繰延税金負債		
資産除去債務	△44,583	△39,883
その他有価証券評価差額金	△135,943	△179,977
特別償却準備金	△59,377	—
アレンジメントフィー	△43,808	△33,988
繰延ヘッジ損益	—	△6,070
その他	△743	△7,301
繰延税金負債合計	△284,456	△267,221
繰延税金資産 (負債) の純額	196,623	155,626

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (a)	5,023	—	—	—	105,525	110,548
評価性引当額	△5,023	—	—	—	△105,525	△110,548
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2023年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	—	—	147,028	147,028
評価性引当額	—	—	—	—	△147,028	△147,028
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
法定実効税率	30.60%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.97	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.57	—
住民税均等割	1.50	—
評価性引当額	14.28	—
過年度法人税等	△0.51	—
収益認識会計基準適用による税効果影響額	△3.01	—
連結子会社との税率差異	0.20	—
繰越欠損金の期限切れ	1.43	—
その他	△8.99	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.92	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間の差が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び太陽光発電所等の定期借地権契約ならびに賃貸用不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて1年～40年と見積り、割引率は0.000%～2.171%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
期首残高	297,790千円	297,992千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,637	3,161
時の経過による調整額	2,296	2,235
資産除去債務の履行による減少額	△1,431	△965
有形固定資産の売却に伴う減少額	△3,091	△6,086
その他増減額 (△は減少)	△2,209	—
期末残高	297,992	296,337

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度期首 (2021年10月1日)	前連結会計年度期末 (2022年9月30日)
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	1,292,798	1,375,507
契約資産	—	—
契約負債	78,058	85,608
返金負債	280,295	274,049

契約負債は、期末時点において履行義務を充足していない残高であり、連結貸借対照表のうち流動負債の「その他」に含まれております。契約負債は、葬祭事業における会員制度による入会金で収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は2,556千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の総額は85,608千円であります。当該履行義務は、葬祭事業の入会金収益に関するものでありますが、有効期限を定めておらず、葬儀施行時に収益として認識しております。よって、いつ収益として認識することができるか予測することが困難なため、特定の時期や期間に収益を認識すると見込むことができません。

なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約については、注記の対象に含めておりません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度期首 (2022年10月1日)	当連結会計年度期末 (2023年9月30日)
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	1,375,507	1,457,115
契約資産	—	—
契約負債	85,608	88,012
返金負債	274,049	162,112

契約負債は、期末時点において履行義務を充足していない残高であり、連結貸借対照表のうち流動負債の「その他」に含まれております。契約負債は、葬祭事業における会員制度による入会金で収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は3,966千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の総額は88,012千円であります。当該履行義務は、葬祭事業の入会金収益に関するものでありますが、有効期限を定めておらず、葬儀施行時に収益として認識しております。よって、いつ収益として認識することができるか予測することが困難なため、特定の時期や期間に収益を認識すると見込むことができません。

なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約については、注記の対象に含めておりません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、経営組織の形態、商品・サービスの特性から、報告セグメントを「再生可能エネルギー事業」、「移動体通信機器販売関連事業」、「保険代理店事業」、「葬祭事業」、「不動産賃貸・管理事業」及び「ビジネスソリューション事業」の6つとしております。

「再生可能エネルギー事業」は、太陽光発電所で発電した電気を電力会社に販売することにより、20年間固定された売電単価で売電代金を収受する事業であります。

「移動体通信機器販売関連事業」は、一般ユーザーに対し、移動体通信キャリアが提供する移動体通信機器の販売及び移動体通信サービスの加入契約取り次ぎを行う事業であります。

「保険代理店事業」は、保険会社からの委託を受け、医療保険等第三分野の保険の募集を行う事業であります。

「葬祭事業」は、一般顧客に対し、葬儀の施行全般を請け負うと同時に、葬儀終了後の忌明け法要や年忌法要を請け負う事業であります。

「不動産賃貸・管理事業」は、不動産物件(駐車場)の賃貸借募集を行うと同時に、その他一般消費者の利用を目的とする事業であります。

「ビジネスソリューション事業」は、法人企業に対し、移動体通信キャリアが提供する移動体通信機器の販売及び移動体通信サービスの加入契約取次をする事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				
	再生可能 エネルギー事業	移動体通信機器 販売関連事業	保険代理店事業	葬祭事業	不動産賃貸 ・管理事業
売上高					
売電売上	2,506,293	—	—	—	—
端末売上	—	4,258,944	—	—	—
附属品売上	—	1,390,814	—	—	—
手数料収入	—	3,637,786	711,318	—	—
支援金収入	—	10,563	387,008	—	—
葬儀売上	—	—	—	903,168	—
その他	480	—	—	84,409	16,016
顧客との契約から生じる収益	2,506,773	9,298,109	1,098,327	987,578	16,016
その他の収益	—	—	—	—	43,361
外部顧客への売上高	2,506,773	9,298,109	1,098,327	987,578	59,378
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	13,767
計	2,506,773	9,298,109	1,098,327	987,578	73,145
セグメント利益	1,259,569	282,507	101,164	171,697	18,459
セグメント資産	14,428,112	4,723,364	575,654	1,593,146	591,125
その他の項目					
減価償却費	879,914	29,030	2,854	38,262	22,236
のれん償却額	68,649	5,068	—	2,891	—
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注)5	2,800	61,141	7,326	—	—

	報告セグメント		調整額 (注) 1	連結財務諸表計上額 (注) 2, 3
	ビジネス ソリューション事業	計		
売上高				
売電売上	—	2,506,293	—	2,506,293
端末売上	168,790	4,427,734	—	4,427,734
附属品売上	35	1,390,850	—	1,390,850
手数料収入	121,724	4,470,829	—	4,470,829
支援金収入	—	397,572	—	397,572
葬儀売上	—	903,168	—	903,168
その他	175	101,081	—	101,081
顧客との契約から生じる収益	290,726	14,197,530	—	14,197,530
その他の収益	—	43,361	—	43,361
外部顧客への売上高	290,726	14,240,892	—	14,240,892
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	13,767	△13,767	—
計	290,726	14,254,660	△13,767	14,240,892
セグメント利益	22,541	1,855,940	△602,110	1,253,830
セグメント資産	98,017	22,009,421	1,348,638	23,358,059
その他の項目				
減価償却費	412	972,710	△2,687	970,022
のれん償却額	—	76,609	—	76,609
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注) 5	—	71,269	13,052	84,321

- (注) 1. (1) セグメント利益の調整額△602,110千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△621,056千円、その他の調整額18,946千円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額1,348,638千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産5,829,815千円、セグメント間取引消去等△4,481,177千円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額△2,687千円には、全社資産に係る減価償却費等が含まれております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額13,052千円には、全社における有形固定資産及び無形固定資産の増加等が含まれております。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産は、連結財務諸表の資産合計と調整を行っております。
4. セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供、使用しておりません。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定の増加額は含めておりません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				
	再生可能 エネルギー事業	移動体通信機器 販売関連事業	保険代理店事業	葬祭事業	不動産賃貸 ・管理事業
売上高					
売電売上	2,453,505	—	—	—	—
端末売上	—	4,655,273	—	—	—
附属品売上	—	1,635,892	—	—	—
手数料収入	—	3,800,231	500,310	—	—
支援金収入	—	3,791	391,192	—	—
葬儀売上	—	—	—	951,891	—
その他	480	—	—	86,243	20,446
顧客との契約から生じる収益	2,453,985	10,095,189	891,502	1,038,134	20,446
その他の収益	—	—	—	—	45,764
外部顧客への売上高	2,453,985	10,095,189	891,502	1,038,134	66,211
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	4,312
計	2,453,985	10,095,189	891,502	1,038,134	70,523
セグメント利益	1,214,974	355,048	96,791	191,113	20,703
セグメント資産	13,503,095	2,717,394	405,813	1,617,774	621,937
その他の項目					
減価償却費	872,327	22,214	1,709	36,745	22,208
のれん償却額	68,649	5,068	—	—	—
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注)5	32,255	72,134	—	221	—

	報告セグメント		調整額 (注) 1	連結財務諸表計上額 (注) 2, 3
	ビジネス ソリューション事業	計		
売上高				
売電売上	—	2,453,505	—	2,453,505
端末売上	195,424	4,850,698	—	4,850,698
附属品売上	342	1,636,235	—	1,636,235
手数料収入	107,371	4,407,913	—	4,407,913
支援金収入	500	395,483	—	395,483
葬儀売上	—	951,891	—	951,891
その他	—	107,169	—	107,169
顧客との契約から生じる収益	303,639	14,802,897	—	14,802,897
その他の収益	—	45,764	—	45,764
外部顧客への売上高	303,639	14,848,662	—	14,848,662
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	4,312	△4,312	—
計	303,639	14,852,974	△4,312	14,848,662
セグメント利益	22,421	1,901,052	△557,328	1,343,724
セグメント資産	30,074	18,896,090	3,512,917	22,409,007
その他の項目				
減価償却費	93	955,300	△2,687	952,612
のれん償却額	—	73,718	—	73,718
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注) 5	—	104,611	4,615	109,227

- (注) 1. (1) セグメント利益の調整額△557,328千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△577,260千円、その他の調整額19,932千円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額3,512,917千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産3,815,062千円、セグメント間取引消去等△302,145千円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額△2,687千円には、全社資産に係る減価償却費等が含まれております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,615千円には、全社における有形固定資産及び無形固定資産の増加等が含まれております。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産は、連結財務諸表の資産合計と調整を行っております。
4. セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供、使用しておりません。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定の増加額は含めておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	9,166,936	移動体通信機器販売関連事業 及びビジネスソリューション事業

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	10,054,102	移動体通信機器販売関連事業 及びビジネスソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	再生可能 エネルギー 事業	移動体通信 機器販売関連 事業	保険代理店 事業	葬祭事業	不動産賃貸・ 管理事業	ビジネスソリ ューション 事業	合計
減損損失	—	53,119	—	147,580	—	—	200,700

当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	再生可能 エネルギー 事業	移動体通信 機器販売関連 事業	保険代理店 事業	葬祭事業	不動産賃貸・ 管理事業	ビジネスソリ ューション 事業	合計
減損損失	—	32,580	—	—	—	—	32,580

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	再生可能 エネルギー 事業	移動体通信 機器販売関連 事業	保険代理店 事業	葬祭事業	不動産賃貸・ 管理事業	ビジネスソリ ューション 事業	合計
当期償却額	68,649	5,068	—	2,891	—	—	76,609
当期末残高	1,041,948	13,939	—	—	—	—	1,055,887

当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	再生可能 エネルギー 事業	移動体通信 機器販売関連 事業	保険代理店 事業	葬祭事業	不動産賃貸・ 管理事業	ビジネスソリ ューション 事業	合計
当期償却額	68,649	5,068	—	—	—	—	73,718
当期末残高	973,299	8,870	—	—	—	—	982,169

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	酒井俊光	愛知県 名古屋市 東区	—	—	(被所有) 7.49	当社前 専務取 締役 当社連 結子会 社の現 代表取 締役	補償金の 受取 (注)	37,000	—	—

(注) 酒井俊光氏が過去に保有していた発電所の売電収入に関し、競業取引による当社の遺失利益が発生した恐れがあることから、同氏から当社に対し自主的に補償金を支払う旨の申し出があり、本件発電所の取得経緯をはじめ、申出内容に関して慎重に審議を行い、具体的な金額及び支払方法を定めた上で取締役会にて決議されております。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり純資産額	347円50銭	407円88銭
1株当たり当期純利益	51円45銭	78円71銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	51円24銭	—

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	532,525	815,153
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	532,525	815,153
期中平均株式数(株)	10,350,059	10,356,333
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	43,067	—
(うち新株予約権)(株)	(43,067)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第十回無担保社債	2018. 9. 25	180,000 (180,000)	— (—)	0.49	無担保社債	2023. 9. 25
当社	第十一回無担保社債	2020. 3. 31	225,000 (90,000)	135,000 (90,000)	0.12	無担保社債	2025. 3. 31
合計	—	—	405,000 (270,000)	135,000 (90,000)	—	—	—

- (注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。
2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
90,000	45,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,420,000	3,220,000	0.301	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,467,221	1,464,528	1.088	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,892,059	10,433,769	1.173	2024年～ 2036年
合計	16,779,280	15,118,297	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,405,070	1,304,184	1,226,612	3,369,497

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,589,587	7,613,236	11,218,424	14,848,662
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	193,124	584,816	918,116	1,200,874
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	135,709	411,782	665,248	815,153
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	13.10	39.76	64.24	78.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	13.10	26.66	24.47	14.47

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,218,614	2,074,447
売掛金及び契約資産	※1, ※2 343,341	※1, ※2 360,682
短期貸付金	※2 2,688,000	※2 127,334
その他	※2 135,697	※2 101,691
流動資産合計	5,385,652	2,664,155
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 271,297	※1 254,445
構築物	※1 735,610	※1 671,572
機械及び装置	※1 8,553,458	※1 7,867,068
車両運搬具	20,382	7,916
工具器具及び備品	※1 20,927	※1 15,075
土地	※1 3,125,449	※1 3,125,449
建設仮勘定	※1 22,000	—
有形固定資産合計	12,749,125	11,941,527
無形固定資産		
のれん	1,041,948	973,299
その他	※1 364,720	※1 332,033
無形固定資産合計	1,406,668	1,305,332
投資その他の資産		
投資有価証券	703,767	864,376
関係会社株式	599,645	599,645
差入保証金	40,547	45,092
その他	※2 290,534	※2 215,735
投資その他の資産合計	1,634,495	1,724,850
固定資産合計	15,790,289	14,971,710
資産合計	21,175,942	17,635,866

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1,※2,※4 5,625,725	※1,※4 3,220,000
1年内償還予定の社債	270,000	90,000
1年内返済予定の長期借入金	※1,※5,※6 1,302,169	※1,※5,※6 1,293,238
未払金	※2 32,870	※2 66,880
未払法人税等	120,106	163,558
預り金	8,597	4,878
賞与引当金	12,822	15,001
株主優待引当金	4,839	5,829
その他	※2 60,857	76,325
流動負債合計	7,437,989	4,935,711
固定負債		
社債	135,000	45,000
長期借入金	※1,※5,※6 10,709,867	※1,※5,※6 9,416,629
退職給付引当金	32,729	36,109
役員退職慰労引当金	166,238	175,533
資産除去債務	177,014	177,961
その他	※2 90,022	※2 79,815
固定負債合計	11,310,871	9,931,048
負債合計	18,748,860	14,866,759
純資産の部		
株主資本		
資本金	747,419	747,419
資本剰余金		
資本準備金	684,918	684,918
資本剰余金合計	684,918	684,918
利益剰余金		
利益準備金	3,820	3,820
その他利益剰余金		
別途積立金	134,150	134,150
特別償却準備金	115,691	—
繰越利益剰余金	1,137,029	1,427,094
利益剰余金合計	1,390,690	1,565,064
自己株式	△768,713	△768,713
株主資本合計	2,054,314	2,228,688
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	409,007	511,752
繰延ヘッジ損益	△36,240	13,008
評価・換算差額等合計	372,767	524,761
新株予約権	—	15,655
純資産合計	2,427,081	2,769,106
負債純資産合計	21,175,942	17,635,866

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
売上高	※1 2,872,749	※1 2,650,796
売上原価	1,102,079	1,089,186
売上総利益	1,770,669	1,561,609
販売費及び一般管理費	※1, ※2 714,561	※1, ※2 682,772
営業利益	1,056,107	878,836
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 40,387	※1 42,418
保険解約返戻金	35,246	—
その他	※1 28,423	※1 30,959
営業外収益合計	104,057	73,378
営業外費用		
支払利息	※1 170,151	※1 155,177
融資手数料	39,168	37,586
その他	※1 4,150	※1 2,142
営業外費用合計	213,470	194,907
経常利益	946,694	757,307
特別利益		
固定資産売却益	3,504	16,516
受取保険金	※3 26,391	—
受取補償金	※4 37,000	—
その他	9,342	—
特別利益合計	76,239	16,516
特別損失		
投資有価証券評価損	2,224	—
関係会社株式評価損	513,354	—
決算訂正関連費用	※5 158,498	※5 33,903
その他	329	2,089
特別損失合計	674,405	35,992
税引前当期純利益	348,527	737,832
法人税、住民税及び事業税	251,219	246,024
法人税等調整額	△21,106	△24,325
法人税等合計	230,112	221,698
当期純利益	118,414	516,133

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	747,419	684,918	—	684,918	3,820	134,150	251,151	1,029,844	1,418,966
当期変動額									
剰余金の配当								△129,216	△129,216
当期純利益								118,414	118,414
自己株式の処分			△17,474	△17,474					
その他資本剰余金の負の残高の振替			17,474	17,474				△17,474	△17,474
特別償却準備金の取崩							△135,460	135,460	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△135,460	107,184	△28,276
当期末残高	747,419	684,918	—	684,918	3,820	134,150	115,691	1,137,029	1,390,690

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△793,049	2,058,255	458,782	△149,359	309,423	6,377	2,374,056
当期変動額							
剰余金の配当		△129,216					△129,216
当期純利益		118,414					118,414
自己株式の処分	24,335	6,861					6,861
その他資本剰余金の負の残高の振替		—					—
特別償却準備金の取崩		—					—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			△49,774	113,118	63,343	△6,377	56,966
当期変動額合計	24,335	△3,940	△49,774	113,118	63,343	△6,377	53,025
当期末残高	△768,713	2,054,314	409,007	△36,240	372,767	—	2,427,081

当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	747,419	684,918	3,820	134,150	115,691	1,137,029	1,390,690
当期変動額							
剰余金の配当						△341,758	△341,758
当期純利益						516,133	516,133
特別償却準備金の取崩					△115,691	115,691	—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	△115,691	290,065	174,374
当期末残高	747,419	684,918	3,820	134,150	—	1,427,094	1,565,064

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△768,713	2,054,314	409,007	△36,240	372,767	—	2,427,081
当期変動額							
剰余金の配当		△341,758					△341,758
当期純利益		516,133					516,133
特別償却準備金の取崩		—					—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			102,745	49,249	151,994	15,655	167,650
当期変動額合計	—	174,374	102,745	49,249	151,994	15,655	342,024
当期末残高	△768,713	2,228,688	511,752	13,008	524,761	15,655	2,769,106

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに太陽光発電設備(機械装置)については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～40年
構築物	5～36年
機械及び装置	13～17年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、のれんについては、投資対象ごとに投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却しております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額を費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(追加情報)

(退職給付債務の計算方法の変更)

当事業年度末より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、当社及び連結子会社(株式会社エスケーアイ)において、従業員数が増加したことに伴い、退職給付債務の金額の算定精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。

この変更に伴い、当事業年度末における退職給付引当金が2,492千円増加し、同額を退職給付費用として販売費及び一般管理費に計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社の収益は、主に再生可能エネルギー事業と子会社からの経営指導料収入及び受取配当金であります。再生可能エネルギーにおいては、自社で発電した電力を電力会社に供給しております。当社の電力販売のうち卸売に関しては、契約期間にわたり電力の供給を行うことが履行義務であり、供給した電力量等に応じて履行義務を充足し、当該履行義務を充足した時点において収益を認識しております。経営指導料収入においては、子会社への契約内容に応じた経営指導業務を提供することが履行義務であり、業務を実施した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金においては、配当金の効力発生日をもって認識しております。

6 重要なヘッジ会計の方法

- ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理
- ヘッジ手段……………金利スワップ
- ヘッジ対象……………借入金
- ヘッジ方針……………デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、借入金の金利変動によるリスクを回避することを目的として金利スワップを利用しており、投機目的の取引は行っておりません。
- ヘッジ有効性の評価方法……………金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1 関係会社株式の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	599,645	599,645
関係会社株式評価損	513,354	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、市場価格のない関係会社株式について、当該関係会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の評価損の計上を行うこととしております。

当該方針に従い、将来の不確実な経済条件の変動等によって当該関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性の検討の結果、評価損の計上が必要となる場合があり、翌事業年度の財務諸表において、認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 固定資産の減損

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	12,749,125	11,941,527
無形固定資産	1,406,668	1,305,332
減損損失	—	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた営業外収益の「関係会社事業損失引当金戻入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「関係会社事業損失引当金戻入額」1,559千円及び「その他」26,863千円は、「その他」28,423千円に組替えております。

前事業年度において、独立掲記していた特別損失の「固定資産除却損」及び「ゴルフ会員権売却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より特別損失の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別損失の「固定資産除却損」に表示していた0千円及び「ゴルフ会員権売却損」に表示していた329千円は、「その他」329千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
売掛金及び契約資産	247,682千円	259,133千円
建物	75,183	71,072
構築物	717,251	656,603
機械及び装置	7,865,741	7,238,422
工具器具及び備品	10,043	7,096
土地	2,968,751	2,968,751
建設仮勘定	22,000	—
無形固定資産 その他	162,767	148,238
合計	12,069,423	11,349,318

対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
短期借入金	1,100,000千円	1,100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,128,106	1,132,438
長期借入金	10,341,355	9,205,029
合計	12,569,461	11,437,467

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
短期金銭債権	2,757,483千円	196,693千円
長期金銭債権	90,000	30,000
短期金銭債務	2,206,158	14,379
長期金銭債務	5,560	5,560

3 偶発債務

債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
エスケーアイマネージメント(株) (借入債務)	1,001,494	883,360
エスケーアイ開発(株) (借入債務)	345,750	305,070
合計	1,347,244	1,188,430

※4 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行12行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	4,300,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	3,420,000	3,220,000
差引額	880,000	780,000

※5 シンジケートローン

前事業年度 (2022年9月30日)

- (1) 当社は、和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約（借入残高 5,235,840千円）を2015年3月31日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 12月末日の基準日における直前4回のDSCR（対象発電所に係る純収入÷元利返済額）の平均値を1.00以上に維持すること。

- (2) 当社は、広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約（借入残高 2,300,000千円）を2015年9月28日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 2015年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。但し、2018年9月期決算以降については、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。
- ② 2015年9月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号第1文の遵守に関する最初の判定は、2016年9月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。但し、2018年9月期決算以降については、各年度の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、当該各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにする。なお、本号第3文の遵守に関する最初の判定は、2019年9月期決算及びその直前の期の決算を対象として行うこと。

当事業年度(2023年9月30日)

- (1) 当社は、和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約(借入残高 4,721,280千円)を2015年3月31日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されています。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 12月末日の基準日における直前4回のDSCR(対象発電所に係る純収入÷元利返済額)の平均値を1.00以上に維持すること。

- (2) 当社は、広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約(借入残高 2,100,000千円)を2015年9月28日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されています。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 2015年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。但し、2018年9月期決算以降については、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。
- ② 2015年9月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号第1文の遵守に関する最初の判定は、2016年9月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。但し、2018年9月期決算以降については、各年度の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、当該各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにする。なお、本号第3文の遵守に関する最初の判定は、2019年9月期決算及びその直前の期の決算を対象として行うこと。

※6 タームローン

前事業年度(2022年9月30日)

当社は、千葉県香取市、茨城県牛久市及び宮城県仙台市における太陽光発電施設の取得に関する資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行との間で、タームローン契約(借入残高 1,731,412千円)を2020年6月30日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 各年度の決算期において算出されるDSCR(対象発電所に係る純収入÷元利返済額)を1.00以上に維持すること。

当事業年度(2023年9月30日)

当社は、千葉県香取市、茨城県牛久市及び宮城県仙台市における太陽光発電施設の取得に関する資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行との間で、タームローン契約(借入残高 1,588,958千円)を2020年6月30日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 各年度の決算期において算出されるDSCR(対象発電所に係る純収入÷元利返済額)を1.00以上に維持すること。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	447,755千円	279,096千円
販売費及び一般管理費	6,300	1,800
営業取引以外の取引による取引高	31,296	31,861

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6.0%、当事業年度2.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94.0%、当事業年度97.1%であります。

販売費及び一般管理費の内主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
広告宣伝費	25,244千円	17,107千円
役員報酬	113,150	75,900
給料手当及び賞与	155,868	177,941
賞与引当金繰入額	12,822	15,001
株主優待引当金繰入額	5,007	6,790
退職給付費用	2,871	8,210
役員退職慰労引当金繰入額	17,051	9,294
地代家賃	10,880	11,196
租税公課	16,544	42,333
減価償却費	33,111	19,170
のれん償却額	68,649	68,649
支払手数料	119,627	105,411

※3 受取保険金

前事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

決算訂正関連費用の一部であります独立調査委員会の調査費用につきましては、会社役員賠償責任保険が適用されましたので、受取保険金として26,391千円を特別利益に計上しております。

※4 受取補償金

前事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

当社の元役員(現 連結子会社の代表取締役)が過去に保有していた発電所の売電収入に関し、競業取引による当社の遺失利益が発生した恐れがあることから、同氏から当社に対し自主的に補償金を支払う旨の申し出があり、受取りました賠償金を特別利益に計上したものであります。本件発電所の取得経緯をはじめ、申出内容に関して慎重に審議を行い、具体的な金額及び支払方法を定めた上で取締役会にて決議されております。

※5 決算訂正関連費用

前事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

2022年3月25日付「独立調査委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ」及び2022年3月31日付「2022年9月期第1四半期決算短信の提出及び過年度の決算短信の訂正並びに2022年9月期第1四半期報告書及び過年度の有価証券報告書等に係る訂正報告書の提出に関するお知らせ」並びに2022年3月31日付「内部統制報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ」において公表しました内容を踏まえ、過年度における不適切な会計処理に係る費用（独立調査委員会の調査費用及び外部委託費用並びに過年度決算訂正に係る追加的な監査費用等）158,498千円を決算訂正関連費用として、特別損失に計上しております。

当事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

2023年11月10日付「過年度の有価証券報告書に係る訂正報告書の提出に関するお知らせ」及び2023年11月30日付「(経過開示) 過年度の有価証券報告書に係る訂正報告書」において公表しました内容を踏まえ、過年度における誤謬の訂正に係る費用（過年度決算訂正に係る監査費用等）33,903千円を決算訂正関連費用として、特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

関係会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	599,645	599,645

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,623千円	6,612千円
賞与引当金	3,924	4,591
株主優待引当金	1,481	1,784
退職給付引当金	10,016	11,051
役員退職慰労引当金	50,875	53,720
関係会社株式評価損	191,659	196,939
投資有価証券評価損	32,768	32,768
会員権評価損	3,831	3,580
少額固定資産	503	407
資産除去債務	54,173	54,463
繰延ヘッジ損益	15,981	—
土地減損損失	31,145	31,124
資産調整勘定	123,609	77,256
その他	83,765	91,706
繰延税金資産小計	608,360	566,005
評価性引当額	△377,094	△390,573
繰延税金資産合計	231,265	175,431
繰延税金負債		
資産除去債務	△32,581	△29,499
その他有価証券評価差額金	△135,943	△179,977
特別償却準備金	△50,922	—
アレンジメントフィー	△43,808	△33,988
繰延ヘッジ損益	—	△6,070
その他	△690	—
繰延税金負債合計	△263,946	△249,536
繰延税金資産(負債)の純額	△32,680	△74,104

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
法定実効税率	30.60%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.44	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△18.93	—
住民税均等割	0.84	—
評価性引当額	51.60	—
その他	0.47	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.02	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間の差が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項 (重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	271,297	—	—	16,851	254,445	259,190
	構築物	735,610	—	—	64,037	671,572	344,642
	機械及び装置	8,553,458	30,491	—	716,882	7,867,068	3,939,859
	車両運搬具	20,382	4,615	10,995	6,085	7,916	26,126
	工具器具及び備品	20,927	234	0	6,086	15,075	100,240
	土地	3,125,449	—	—	—	3,125,449	—
	建設仮勘定	22,000	4,125	26,125	—	—	—
	計	12,749,125	39,467	37,120	809,944	11,941,527	4,670,059
無形固定資産	のれん	1,041,948	—	—	68,649	973,299	
	その他	364,720	—	—	32,687	332,033	
	計	1,406,668	—	—	101,336	1,305,332	

(注) 当期増加額の主な内容は以下のとおりであります。

機械及び装置 再生可能エネルギー事業への投資に伴う増加 30,491千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	12,822	15,001	12,822	15,001
株主優待引当金	4,839	6,790	5,800	5,829
役員退職慰労引当金	166,238	9,294	—	175,533

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月21日
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://sakai-holdings.co.jp/

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第32期）（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）2022年12月23日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2022年12月23日東海財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第33期第1四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月14日東海財務局長に提出
（第33期第2四半期）（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2023年5月15日東海財務局長に提出
（第33期第3四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日東海財務局長に提出
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書及びその確認書
事業年度（第28期）（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）2023年11月30日東海財務局長に提出
事業年度（第29期）（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）2023年11月30日東海財務局長に提出
事業年度（第30期）（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）2023年11月30日東海財務局長に提出
事業年度（第31期）（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）2023年11月30日東海財務局長に提出
事業年度（第32期）（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）2023年11月30日東海財務局長に提出
- (5) 四半期報告書の訂正報告書及びその確認書
（第28期第1四半期）（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）2023年11月30日東海財務局長に提出
（第28期第2四半期）（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）2023年11月30日東海財務局長に提出
（第28期第3四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2023年11月30日東海財務局長に提出
（第29期第1四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2023年11月30日東海財務局長に提出
（第29期第2四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2023年11月30日東海財務局長に提出
（第29期第3四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2023年11月30日東海財務局長に提出
（第30期第1四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2023年11月30日東海財務局長に提出
（第30期第2四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2023年11月30日東海財務局長に提出
（第30期第3四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2023年11月30日東海財務局長に提出
（第31期第1四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2023年11月30日東海財務局長に提出
（第31期第2四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2023年11月30日東海財務局長に提出
（第31期第3四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2023年11月30日東海財務局長に提出
（第32期第1四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2023年11月30日東海財務局長に提出
（第32期第2四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2023年11月30日東海財務局長に提出
（第32期第3四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2023年11月30日東海財務局長に提出
（第33期第1四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2023年11月30日東海財務局長に提出
（第33期第2四半期）（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2023年11月30日東海財務局長に提出
（第33期第3四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年11月30日東海財務局長に提出

(6) 臨時報告書

2022年11月11日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しない株券または新株予約権等の発行)に基づく臨時報告書であります。

2022年11月25日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

2022年12月27日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会の議決権行使結果)に基づく臨時報告書であります。

2022年12月27日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

2023年6月2日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会の議決権行使結果)に基づく臨時報告書であります。

(7) 臨時報告書の訂正報告書

2022年11月28日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第5項(届出を要しない株券または新株予約権等の発行)に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年12月22日

株式会社サカイホールディングス

取締役会御中

有限責任中部総合監査法人

愛知県名古屋市

指定有限責任社員 公認会計士 早稲田 智大
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀江 将仁
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカイホールディングスの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サカイホールディングス及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結財務諸表において、有形固定資産が13,522百万円計上されている。当該金額は、連結総資産の60.3%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（連結損益計算書関係）に記載のとおり、会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、再生可能エネルギー事業は各発電所、移動体通信機器販売関連事業は各店舗、葬祭事業は各会館を基本単位としてグルーピングを行い、減損損失の兆候の認識を行っている。</p> <p>また、減損の兆候があると認められる資産又は資産グループについて、正味売却価額又は使用価値を見積り、減損損失の認識の要否判定及び測定を実施している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りは、資産または資産グループごとに作成された将来事業計画に基づき行われ、その基礎として将来の売上高、利益率、成長率等の将来に関する仮定を用いているが、将来の予測は高い不確実性を伴い、経営者による判断が見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は有形固定資産の減損損失の認識の判定を「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産の減損損失の認識の判定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産の減損損失の認識の判定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 会社が作成した減損検討資料を入手し、使用されている資産又は資産グループごとの損益、有形固定資産の帳簿価額等の基礎データについて、関連資料と突合により、その正確性及び網羅性を検討した。 次年度以降の資産又は資産グループごとの損益予測と取締役会で承認された予算及び将来の経営計画との整合性を検証した。 経営環境の著しい悪化や既存固定資産の用途変更等の有無を把握するために、経営者への質問や各会議体議事録及び関連資料を閲覧し、減損の兆候に関する網羅性及び適時性を評価した。 過年度における会社による見積りの精度を評価するため、予算と実績とを比較するとともに、直近の実績と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を

立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サカイホールディングスの2023年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サカイホールディングスが2023年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年12月22日

株式会社サカイホールディングス
取締役会御中

有限責任中部総合監査法人
愛知県名古屋市中

指定有限責任社員 公認会計士 早稲田 智大
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀江 将仁
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカイホールディングスの2022年10月1日から2023年9月30日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サカイホールディングスの2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損損失の認識

会社の当事業年度の財務諸表において、有形固定資産が11,941百万円計上されている。当該金額は、総資産の67.7%を占めている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（有形固定資産の減損損失の認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。